

古代北方交流史における 秋田城の機能と意義の再検討

A Reappraisal of the Functions and Significance of Akita Castle
in the Ancient History of Exchanges in the North

蓑島栄紀

MINOSHIMA Hideki

はじめに

①北海道一東北北部の交流とそのルート：秋田城以前

②秋田城の設置と北方世界の交流

③古代出羽国と東アジア海商の接点をさぐる

おわりに

【論文要旨】

最近、知床半島における神功開宝の出土、根室半島での秋田産須恵器の出土などの新たな知見により、8～9世紀の本州・国家と北海道との交流の様相が改めて脚光を浴び、そのなかで出羽国・秋田城の果たした役割も問いなおされている。

7世紀後半に発端する倭・日本の日本海ルート重視の北方政策は、北海道と本州北部との交流の変遷にも影響を及ぼした。8世紀には、続縄文文化期以来の在地的な交流を基盤とする太平洋側ルートが存続したが、秋田城における朝貢・饗給の定例化に伴い、9世紀初頭までに日本海ルートが卓越し、北海道と本州北部との交流は秋田城交易に収斂される。秋田城の構造や、横走沈線土石器、須恵器の出土状況などもこうした想定を裏付ける。

その一方で、9世紀の秋田城交易は、王臣家・国司や富豪層らの独自の経済活動を内在し、より多様化する兆候をみせていた。9世紀初頭の改修に伴う秋田城の構造変化は、同時期における朝貢・饗給の質的变化と連動していた可能性がある。秋田城が北方世界の「交易港」として機能した8世紀中葉～9世紀の期間、これに寄生・便乗しつつ生まれた経済的・社会的な諸関係は、秋田城交易の内実を変質させ、9世紀末～10世紀に進展する次代の北方交易体制を準備した。

9世紀の秋田城交易には、同時代に東アジア海域の国際交易に乗り出していた新羅・唐の海商が関心を寄せていた形跡もある。承和期に北部九州で新羅人張保臯との国際交易をおこなった文室宮田麻呂は、奥羽社会に深い関係をもつ文室大原や綿麻呂らと近親であり、近江を拠点に北方世界との交易に関与していた蓋然性がある。文室氏のような王臣家の活動を介して、古代の秋田城とその周辺は、北方世界と東アジア海域の国際交易をつなぐ接点としての側面をみせることがあったのである。

【キーワード】 北方交流、秋田城、渡嶋エミシ、王臣家、交易港、文室宮田麻呂、東アジア海商

はじめに

知床半島の付け根、斜里町ウトロ地区の入り口の海岸に、通称「亀岩」と呼ばれる特徴的な形状の岬が突き出ている。その比高約50メートルの急峻な崖の上には、31棟もの竪穴住居の跡が残る。オホーツク文化の集落遺跡として早くから知られた斜里町チャシコツ岬上遺跡である。当遺跡の2016年度調査では、天平神護元年(765)初鑄の神功開宝1点が出土し、学界内外の耳目を集めた[斜里町教委編 2018]。

これまでも北海道では、道央低地帯の擦文文化のエリアでは日本古代銭貨の出土例が知られており、和同開珎(和銅元年(708)初鑄)が恵庭市茂漁2遺跡から8点、隆平永宝(延暦15年(796)初鑄)が恵庭市茂漁8遺跡から1点、富寿神宝(弘仁9年(818)初鑄)が千歳市ウサクマイN遺跡から2点、それぞれ出土している(中世埋納銭を除く)。これらと比しても、チャシコツ岬上遺跡の事例は、日本古代国家の中心地からきわめて遠く離れた場所からの出土例となる。流入の経緯にはまだ解明すべき点が多いが、その背景には、古代北方世界の諸集団が相互に織りなす諸関係があり、とりわけ秋田城を経由している可能性が高いことが指摘されている[平河内 2018]。

また近年、根室市トーサムポロ湖周辺竪穴群の2010～2011年度調査で出土した須恵器の高台付き皿は、9世紀後半に男鹿半島の北側に開窯された海老沢窯・西海老沢窯(秋田県男鹿市)の製品とされ、注目されている[北海道埋文編 2015, 鈴木 2016a]。

これらの新出資料に関する最近の私見は別稿でも示したが[蓑島 2019a, 同 2019b]、古代において出羽国、とくに秋田県域にかかわる資料が知床半島や根室半島に到達していることになり、予想外に遠隔地にまでつながる北方交流の拠点として、出羽国や秋田城の性格が改めてクローズアップされている。

本稿では、古代出羽地方の交流に関するこれまでの私見や、その後の諸学説を踏まえつつ、7～9世紀における北方交流の実態やルート、そのなかでの秋田城の位置づけについて再検討したい。

①……………北海道—東北北部の交流とそのルート：秋田城以前

1 倭・日本の初期北方政策における日本海ルート

『日本書紀』には、斉明4年(658)～6年にかけて、「越国守」(国宰)の阿倍比羅夫の船団が、秋田・能代・津軽や渡嶋など各地のエミシと接触・交渉し、「肅慎」と干戈を交えたことが記される。また、『続日本紀』養老4年(720)正月丙子条には、「渡嶋津軽津司」の「諸君鞍男」らが「靺鞨国」に派遣され、その「風俗」を観察したという。「渡嶋」は北海道にあたると思われ、「渡嶋エミシ」の実態は、続縄文文化終末期～擦文文化の人々であろう[天野 1978, 関口 1987]。また、「肅慎」は『国語』『史記』などの中国の古典に登場する伝説的な北方民族の名であり、ここではオホーツク文化の人々がその担い手であった可能性が高い[天野 1978]。

このように、7世紀後半から8世紀前半にかけての一時期、王権・国家は、東北北部から北海道

に至る北東日本海沿岸に点在する拠点港に、越・出羽から使者を派遣し、貢納（交易）を促す政策をとった蓋然性がある。それは、のちのエミシ政策にみられるような、国家領域の拡大を意図するものではなく、遠隔地の集団と点々と接触し、貢納的な関係（交易）を広げようとするものであった〔熊谷 1986〕。遠方の異民族の「貢納」をうながし、希少性の高い特産品を入手・集積することは、当時、国家建設の途上にあつた倭・日本にとって、大王・天皇の権威を著しく高めることにつながつた〔伊藤 1996〕。

こうした、倭・日本による日本海ルート⁽¹⁾の北方政策は、天平5年（733）12月における出羽柵の北進＝秋田城造営へと収斂する。秋田城の設置によって、国家側が北方の港湾拠点に使いを派遣して交易するシステムは放棄され、渡嶋エミシの側が特産品を携えて秋田城に出向く朝貢型交易の体制が確立するのである。

田中聡氏は、秋田城直前までの倭・日本による北方地域の「管轄システム」を「北方支配体制」と総称する〔田中 2015〕。7世紀後半以後、倭・日本は日本海北部沿岸に点々と「建郡」したが、8世紀初頭、大陸の鞅鞞の動向に起因する「蝦狄」の活動により「北方支配体制」が崩壊し、管轄域の縮小、秋田城への後退が起きたとの見通しを示す。田中説は、若月義小氏の説〔若月 1987, 同 1996 など〕を継承して、大陸の民族情勢の列島北部へのかなり直接的な波及を想定し、また斉明紀にみえる「郡」の支配の実質を強調する点に特徴がある。しかしながら、これらの「郡」の本質は、『続日本紀』霊龜元年（715）10月丁丑条に、エミシ社会の現地に昆布貢納の場を設けた「閑村」の「郡家」と同じく、あくまで貢納型交易にかかわる「場」の設定に過ぎなかったとみられる〔伊藤 1996, 蓑島 2001, 同 2010 など〕。その性格は編戸を伴うような郡とは隔絶しており、「郡」と記された支配の実態を過大には評価できない。また後述するように、秋田城の朝貢・饗給体制は交易の安定化と規模の拡大をもたらし、その後の北海道社会の歴史に大きな影響を及ぼした〔蓑島 1995, 同 2001, 同 2010〕。したがって、秋田城の設置を一概に「縮小・後退」とするのは、必ずしも妥当な歴史的評価とはいえない。

ところで、史料上、7世紀後半頃に顕著な日本海沿岸での北方政策に並行して、実際には、陸奥側・太平洋側でも、倭・日本による一定の軍事行動や支配の伸長が試みられたとする見解は少なくない。

古くは、紀氏などを担い手に、北上川河口の石巻付近などを対象として、6世紀段階にさかのぼる太平洋沿岸での軍事行動の存在が想定され、ヤマトタケル伝承などにそれが反映している可能性がある〔平川 1992, 同 2012, 蓑島 2001〕。

また、斉明5年（659）3月是月条において、「阿倍臣」の船団が「蝦夷国を討」つた際、「道奥と越の国司」がともに賞されていることは、「越」＝阿倍比羅夫の遠征と同時に、「道奥」（陸奥）＝太平洋側でも遠征がおこなわれたことの証左とされる〔津田 1950, 熊谷 1986, 関口 1992〕。だが、斉明6年3月条で阿倍臣の船団が「陸奥蝦夷」を乗せていることにもみるように、越の国守（国宰）たる阿倍比羅夫による日本海側の遠征に、陸奥国はさまざまな面で関与したと推察される。「道奥」の国司への行賞は、太平洋側での独自の北方遠征を想定しなくても説明することが可能である〔蓑島 2001〕。

これとかかわって、次の『常陸国風土記』の記事もしばしば言及される。

〔史料1〕『常陸国風土記』香島郡

軽野より東の大海の浜辺に、流れ着ける大船あり。長さ一十五丈、濶さ一丈余、朽ち摧れて砂に埋まり、今に猶ほ遺れり。〈淡海のみ世、国覓ぎに遣わさむとして、陸奥の国石城の船造に令せて、大船を作らしめ、此に至りて岸に着き、即て破れきと謂う。〉

すなわち、天智期に「国覓ぎに遣わさむ」として陸奥の石城で造られた大船が、常陸の香島郡の浜辺で座礁し、朽ちているとされる。これは陸奥の沿岸での「国覓ぎ」を示唆する事例として注目されるが〔関口 1992〕、すでに指摘されるように、この船は石城から香島郡へ南下していることになり、北方へ派遣された船ではなく、むしろ百濟復興戦争や、白村江の敗戦後の大陸情勢への対応などとかかわるものである可能性がある。

先述の『続日本紀』霊龜元年（715）の記事においては、陸奥国閉村のエミシが、「先祖以来」昆布を国府へ貢献していたとする。これを逆算すれば、7世紀段階に陸奥国の沿岸部で倭・日本による支配の伸張がはかられていた可能性が浮かぶ。しかしこれについても、太平洋沿岸での北方政策が、同時期の日本海側のように、直接に北海道方面まで及ぶようなものであったかは疑問である。「閉村」＝閉伊地方は、北海道方面とつながりを有する太平洋沿岸交流の重要拠点であるとも指摘されるが〔樋口 2005〕、それは後述のように、エミシ社会の在地的・自生的な交流における要衝としての側面が強かったものとみられる〔蓑島 2013〕。

結局、倭・日本による王権・国家レベルの初期の北方政策において、文献史料の記述が日本海ルートに偏っていることは、相応の実態を反映するものと思われる。その背景として、当時、越の延長線上の日本海ルートは、大陸に連続しているという地理認識が存在した〔室賀 1983、熊田 1986〕ことを改めて重視すべきであろう。7世紀半ばの倭・日本の政治的・思想的状況をみると、当時の支配層は、政権を正当付けるイデオロギーとして、大陸の伝説的な「肅慎」の朝貢を実現しようとしていた蓋然性がある〔蓑島 2017b〕。また、斉明朝の北方政策の要因として、上記の地理認識を背景に、高句麗との通交を目指したことを想定する見解がある〔相澤 2019〕。7世紀の倭・日本は、王権レベルの政治的・外交的な課題の一つとして、日本海ルートによる北方政策を選択し、推進する必然性を有したのである。

2 続縄文後半期以来の交流の様相

次に、考古学の成果から、3～4世紀頃から7～8世紀頃にかけての津軽海峡を越える文化交流の様相について概観しておきたい。

よく知られるように、続縄文文化後半期において、後北 C2・D 式土器（3～4世紀）や北大 I 式土器（5世紀）の出土分布は本州北部に広がりを見せている。こうした土器は、日本海側では、鶴岡市山田遺跡（北大 I 式土器）や、新潟市西蒲区（巻町）南赤坂遺跡（後北 C2・D 式土器や土師器との折衷的な土器）など、沿岸部における長距離の南下を示し、当時、日本海交流が一定の重要な役割を担っていたことがわかる〔藤沢 2013 など〕。

その一方で、南下の密度の点では、陸奥側・太平洋側の方が明らかに色濃い。続縄文後半期の土器の陸奥側での流入経路には、下北半島を経て、八戸地方の馬淵川流域～北上川流域に至る内陸ル―

トと、三陸海岸をたどる沿岸ルートとがみられ、大崎平野・仙台平野にまで分布が達している。つまり、続縄文後半期において、北海道と本州北部のあいだには、日本海側と太平洋側（陸奥側内陸ルート含む）の双方の交流ルートがあったが、比重はむしろ太平洋側に置かれていたとみられる。

南の古墳文化の側の北上の動きに目を転じると、まず、5世紀後半頃の東北北部において、「最北の前方後円墳」とされる奥州市角塚古墳や、これと関連の深い集落遺跡である同・中半入遺跡の存在が注目されている。また、同じ頃の青森県東部の八戸地方では、馬淵川の南を流れる新井田川流域に、カマド付きの竪穴住居群からなる集落遺跡の八戸市田向冷水遺跡や、同時期の墓地である同・市子林遺跡が確認されている。中半入遺跡や田向冷水遺跡は、主体となる遺構・遺物から、古墳文化に根差した集落と考えられるが、続縄文文化に由来する北大Ⅰ式土器や黒曜石（ラウンドスクレイパーなど）も出土する。一方、市子林遺跡では、続縄文文化に典型的な袋状ピットをもつ土壙墓4基が検出されており、副葬品は後北C2・D式～北大Ⅰ式の系統の土器を主体とするが、オホーツク文化の十和田式土器に似る円形刺突土器や、南小泉式相当の土師器を客体的に出土する〔宇部 2007a〕。これらのことから、当時の東北北部では、古墳文化が北方の続縄文文化との交流を保ち、あるいは共存しながら北上していったことが推定される〔宇部 2007a、藤沢 2009、八木 2010〕。

一方、6世紀に関しては、東北北部における北大Ⅱ式土器（6世紀）の出土例はほぼ皆無であり、古墳文化の痕跡も少ない。6世紀の東北北部の社会や交流をめぐる状況には不明な点が多く、歴史像の評価が分かれている〔松本 2006、同 2011、藤沢 2009 など〕。

その後、7～8世紀には、八戸地方の馬淵川や奥入瀬川の流域において、集落や末期古墳群の顕著な増加がみられる。すなわち、八戸市櫛引遺跡、同・田面木平遺跡、同・酒美平遺跡、同・盲堤沢（3）遺跡、同・根城跡などの集落遺跡や、おいらせ町阿光坊遺跡、八戸市鹿島沢遺跡、同・丹後平遺跡などの末期古墳群が出現する〔宇部 2007a など〕。

外来の遺物の面では、丹後平古墳群から出土した獅嚙三累環頭大刀柄頭はとくに著名である。また、阿光坊古墳群、鹿島沢古墳群、田面木平遺跡などで、7世紀前葉から8世紀初頭にかけての東海地方の湖西産須恵器が出土していることにも注目される。湖西産須恵器の流入の背景には、王権・国家レベルの活動の影響という可能性が排除しきれないようにも思われる。ただし、同時期の仙台市郡山遺跡など、王権・国家に直結する城柵官衙遺跡において、湖西産須恵器の出土がみられないことから、東北太平洋側における湖西産須恵器の流通は、古墳時代以来の在地レベルの交流を前提とするものだったと推測されている〔佐藤・大久保 2007、宇部 2011〕。最近、7世紀後半から8世紀初頭の東国における湖西産須恵器の流通に関して、地域の有力者による独自の交易活動を重視する見解があることにも留意される〔原 2018〕。

青森県東部まで分布する湖西産須恵器は、現状では北海道に及んでいない。ただし、後述する土器文化の共通性などから、当該期の八戸地方と北海道道央低地帯のあいだには密接な交流があったことが推定される。根城跡や丹後平古墳群では北海道の赤井川産黒曜石が出土しており、人的交流の物証として重要である〔宇部 2007a など〕。

以上のように、7～8世紀の八戸地方には、太平洋沿岸の南北交流の結節点という条件のもと、複数の集落や末期古墳群からなる地域集団の勃興がみられた。近年、その背景・要因として、東国

とつながる馬産集団の出現を示唆する説もある〔松本 2011, 宇部 2019〕。

一方、同時期の青森県西部では、岩木川水系上流の内陸部にあたる浅瀬石川左岸の台地上に、8世紀代の原古墳群（平川市尾上地区）や、李平下安原遺跡（同）、浅瀬石遺跡（黒石市）などの集落遺跡が知られる程度であったが、近年、十三湖北岸の五月女菴遺跡（五所川原市）で8世紀代の竪穴住居を伴う集落が発見され、また金沢街道沢（1）遺跡（鯉ヶ沢町）でも8世紀代の集落が検出されるなど、日本海沿岸でも集落遺跡の例が知られはじめています〔齋藤 2016〕。

ただし、現状においても、青森県西部、日本海側の集落遺跡・古墳群は7世紀にはさかのほらない。また分布の密度と量において、青森県東部、太平洋側に集落遺跡や古墳群が多い傾向は否めない。

こうした状況をふまえ、7～8世紀における東北北部と北海道方面との交流に関しては、太平洋側ルートの意義が重視されることが多い。例えば、宇部則保氏は、函館市汐泊遺跡や白老町アヨロ遺跡など道南～道央太平洋側における馬淵川流域（八戸地方）の坏Bの出土に早くから注目している〔宇部 2000〕。また、八木光則氏は、近世蝦夷地の地域区分を援用して、道央低地帯を「イシカリ」（北部）と「シコツ」（南部）に二分し、シコツの方で本州土師器文化の流入が早いとする。北海道方面への本州側の玄関口として八戸地方を想定し、交流のルート上にあたる渡島半島太平洋側は人口が少なかったため、より太いパイプが八戸とシコツ（苫小牧・千歳）とを結びつけたと推定する〔八木 2010〕。

以上を要するに、7世紀後半以後の倭・日本の北進政策は、ほぼ一貫して、日本海ルートを重視するものであった〔蓑島 2010〕。ところが、続縄文期以来の伝統的な交流ルートにおいては、むしろ太平洋側の結びつきの方が優勢であった。つまり、当該期の津軽海峡を越える交流に関していえば、太平洋側、陸奥側ルートは、王権・国家による北方政策のルートとしてよりは、エミシを主体とする在地的・自生的な交流ルートとしての側面が強かったといえる。そして、この在地的・自生的な交流ルートは、倭・日本が日本海ルートでの北方政策を志向したのちも、しばらくの期間、継承・維持されたとみられるのである。

3 横走沈線文土器・須恵器からみた交流の変遷

上記のような想定は、擦文土器の前期・中期における甕の基本モチーフの一つとして重要な横走沈線文のルーツに関する研究からも後押しされる。

横走沈線文をもつ土器は、おおむね横走沈線・段が2～3条の「横走沈線文土器」および4条以上の「多条沈線文土器」に細分されるが〔高橋 1997, 同 1998, 宇部 2000, 齋藤 2008, 伊藤 2011, 鈴木 2016a など〕、論者によって概念規定に多少の異同がある⁽³⁾。

宇部則保氏は、横走沈線文をもつ土師器甕が、7世紀中葉の馬淵川流域において北海道道央に先駆けて出現すると指摘する〔宇部 2000, 同 2007b〕。齋藤淳氏も、多条沈線文土器の出現時期について、東北太平洋側が7世紀後半～8世紀前半で一段階古く、他地域に先行するとする〔齋藤 2016〕。宇部氏は、7世紀～8世紀後半までの東北北部の沈線文土師器甕について、沈線文をもたない同じ器種とのあいだに明瞭な差異をみいだしがたいとし、東北北部の沈線文土師器を東北地方の在地性から切り離して「北海道系」とみなすことに疑問を呈している〔宇部 2000〕。伊藤博幸

氏も、沈線文土師器の変遷が北海道の土器の様相と連動しないことを指摘する。ただし、沈線文土師器を出土する遺跡において、黒曜石や片口土器の伴出など「北海道的な組成」がみられることをどう解釈すべきかともしている [伊藤 2011]。

これらに対し、八木光則氏は、道央・道南の擦文前期の土器を①～④群段階に区分し、①群段階(7世紀後葉～8世紀初頭)には甕の文様が横走沈線文に限定されるようになることを指摘する。その器形は北大皿式土器を踏襲し、東北地方の土師器とは異なるとする。そのうえで、擦文土器の横走沈線文は、東北北部との交流を踏まえ、続縄文土器の幾何学文様をアレンジして道央部で生まれたものであり、東北北部の土器の横走沈線文は北海道から「逆輸入」された要素であるとする [八木 2007, 同 2010]。また、榊田朋広氏も、横走沈線文をもつ甕は、東北地方では客体的だが、北海道島において主体的に出土するとし、横走沈線文をもつ甕は北海道島で成立したと考える方が「はるかに合理的」と主張する [榊田 2016]。

鈴木琢也氏は、横走沈線文をもつ土器の起源について、いまだ不明な点が多く今後の課題としながらも、「横走沈線文という同様の文様が出土する地域どうしは、交流が密接であった地域と考えることは可能である」とする [鈴木 2016a]。そのうえで鈴木氏は、横走沈線文土器が青森県太平洋側で7世紀後半～8世紀前半にかけて出土し、同様の土器が北海道では8世紀～9世紀前半の道央低地帯に分布するとして、8世紀前半の段階までは青森太平洋側と道央の間で地域集団間の交流がおこなわれていた可能性が高いとし、この時期には「太平洋ルート」の比重が高かったとする [鈴木 2016a]。

以上のような様相と、須恵器の出土状況とを組み合わせると、近年、交流ルートの変遷の議論はさらに深められている。

北海道における須恵器の出土例については、5～6世紀のものがわずかに知られ、7世紀の須恵器はごく僅少か、皆無に近い [宇部 2011, 鈴木 2016a]。鈴木琢也氏は、ロクロ回転ヘラ切り底の坏・高台付の坏・蓋などの須恵器が、道央低地帯の擦文文化期の住居址床面で擦文土器と共伴する例が多いことに着目し、これらは秋田市周辺、男鹿半島・八郎潟周辺などの窯跡の8世紀後半～9世紀の製品である可能性が高いことを指摘した [鈴木 2006]。その後、9世紀末～10世紀代には、青森県五所川原窯跡群で生産された須恵器が、甕や壺など大型の器種を主体に、道内各地に流通するようになる [鈴木 2004]。

また、宇部則保氏は、「石狩低地帯と本州との交流は、7世紀までは馬淵川流域など太平洋側との結びつきを強く有していた」が、秋田産須恵器の出土状況や、8世紀中葉以降の多条沈線文をもつ擦文土器甕と本州日本海側の沈線文土師器との関連などから、「8世紀中葉以後は日本海側との関係強化へシフトしていった可能性が高い」とし、その直接の契機として秋田城造営の意義を重視する [宇部 2011]。

鈴木琢也氏は、道央低地帯の遺跡で出土する須恵器をさらに精査し、8世紀後半～9世紀前半の秋田産須恵器、とくに秋田市の新城窯跡群・古城廻窯跡群の製品が多く出土することを明らかにして、この時期における「日本海ルート」の比重の高まりを指摘する [鈴木 2016a]。そして、8世紀後半～9世紀前半の「多条横走沈線文土器」が、秋田、青森、北海道道南・道央の日本海沿岸に点在することを重視し、8世紀後半～9世紀に「多条横走沈線文土器を使用する地域集団が北海道石

狩低地帯と秋田の律令国家勢力との交流や物流に関わっていた可能性」を示唆して、彼らが当該期の「日本海ルート」の担い手となったと推定する〔鈴木 2016a〕。

さらに齋藤淳氏も、7世紀後半～8世紀前半には太平洋側ルートが優勢で、擦文文化形成期の北海道への最初のインパクトとなったが、秋田産須恵器および多条沈線文土器の分布から、8世紀後半～9世紀前半には秋田城～津軽を経由した日本海沿岸での道央低地帯へのルートが卓越し、第二波のインパクトとなったという推移を描く〔齋藤 2016〕

ところで齋藤氏は、8世紀前半～後半の多条沈線文土器の出土量が、秋田城跡およびこれに隣接する後城遺跡に偏ることから、多条沈線文土器とその文化の中心は日本海側、とくに秋田城周辺にあったとする〔齋藤 2016〕。つまり、擦文土器の代表的なモチーフとして知られる横走沈線文が、むしろ秋田城付近を発信源とし、擦文土器に伝播した可能性を示唆する。これを妥当とすれば、擦文文化の形成・確立に関して、本州文化からの影響というのみならず、秋田城との直接的なかわりが予想以上に大きな影響力を有したことになり、見過ごせない問題提起である。

こうした見解の一方で、榊田朋広氏は、横走沈線文をもつ擦文土器前半期の甕には、続縄文＝北大式の系譜につらなる「分帯系列」と、東北地方の土師器の系統をひく「一帯系列」のものが渾然としており、両者の併存のありかたにこそ「擦文」的な様相が表れているとする〔榊田 2016〕。とすれば、擦文土器における横走沈線文をもつ甕のルーツを、東北地方の土師器に単線的に求めることはやはりできないことになる。なお齋藤氏も、北海道の多条沈線文土器は東北北部に比して条数や施文範囲が卓越し、やや様相を異にするとも指摘しており、榊田説にも言及しつつ、当該期の北海道の地域性・独自性を決して軽視してはいない〔齋藤 2016〕。

擦文土器の成立と展開に、外来の要素が多大な影響を及ぼしたことは疑いないが、そこには在地性と主体性の存在もまた明瞭である。こうした擦文土器の変遷は、外部の歴史と密接でありながら、それに埋没することなく展開してきた北海道史・アイヌ史の縮図ともいえる〔榊田 2016〕。したがって、7世紀を重要な画期とする北海道社会と王権・国家との交流に関しても、続縄文期以来の在来要素を基盤として踏まえたうえで、その意義を見極めていく必要がある。

4 秋田城以前における日本海ルートと太平洋ルートの関係

ここまでみてきたように、近年の考古学研究では、7世紀後半～8世紀前半にかけて、八戸などの太平洋側・陸奥側を起点とする北海道道央との交流が、津軽海峡を越える交流のメインルートとして重視されており、それが8世紀中葉以後、秋田を拠点とする日本海ルートに移行するという筋道が描かれている。

ただし、文献史料からみる限り、斉明紀の北航（北方遠征）を嚆矢として、『日本書紀』持統10年（696）3月甲寅条に「越の度嶋の蝦夷」と「肅慎」が共同朝貢した例や、先述の『続日本紀』養老4年（720）正月丙子条にみえる「渡嶋津軽津司」の存在とその活動など、7世紀後半～8世紀前半にかけて、日本古代国家は日本海ルートでの北方政策を積極的に推進している。倭・日本は、こと北海道との関係においては、7世紀後半から一貫して日本海ルートを重視していた蓋然性が高い。ところが、考古学の成果にみるように、その時期において、在地的な交流のメインルートはむしろ太平洋側にあった。こうした点をどのように整合的に解釈するかが問題となるが、実態と

して、王権・国家の主導する日本海ルートと、在地集団の自律性の高い太平洋ルートとが併存する状況があったのではないか。

『日本書紀』斉明6年3月条によれば、阿倍比羅夫は「陸奥蝦夷」を船に乗せて津軽海峡を越え、「渡嶋蝦夷」や「肅慎」と交渉している。先述の持統10年紀に「越の度嶋の蝦夷」がみえることから考えて、「渡嶋」は7世紀を通じて「越」の延長として把握されており、ここでの「陸奥蝦夷」は太平洋側のエミシであったとみて誤りない。

このことは、当時、津軽海峡を越える交流の主たる担い手が「陸奥蝦夷」であり、阿倍比羅夫の船団は彼らを水先案内人・通訳などに起用したことを示唆する。そして、こうした王権・国家の介入に刺激・影響を受けて、「陸奥蝦夷」による津軽海峡を越える在地レベルの交流がさらに促進された側面も考えられる〔藪島 2013, 同 2015, 鈴木 2016a など〕。つまり、7世紀後半～8世紀前半においては、倭・日本の介入が、伝統的な太平洋側のルートを必ずしも否定せず、補完しあう側面がみられたのではないか。

また、斉明5年3月条に、「政所」「郡領」が置かれたと記される「後方羊蹄」について、北海道の現・余市町にあてる意見がある〔滝川 1953〕。そして、「後方羊蹄」に「政所」を置くことを申請した「間菟の蝦夷」は、現・白老町の飛生川周辺のエミシ集団にあたり、付近の千歳市ウサクマイ遺跡などの続縄文～擦文集団と近い関係にあった可能性がある〔藪島 2017b〕。日本海ルートによる倭王権の北方政策に接した太平洋側の「間菟の蝦夷」は、前代以来の太平洋側交流における主導権を維持するため、主体的・戦略的な利害判断にもとづいて、王権の交流拠点をあえて日本海側の余市地方に誘導したのではなかろうか。

要するに、7世紀後半における倭・日本の介入が、日本海沿岸ルートを重視する政策を打ち出したあとも、続縄文期以来の太平洋側のネットワークは、エミシ社会の自律性を背景として、およそ8世紀前半まで途切れることなく維持・継承されていた。おそらく太平洋側では、青森県東部や三陸沿岸・閉伊地方などのエミシ社会が独自に有していた北海道との交流ルートとその権益が強固であり、王権が容易に介入できない状況があったのではないか。当時の倭・日本において、太平洋沿岸での北海道・東北北部方面とのつながりは、あくまでもエミシ社会の在地的・自生的な交流を前提に、そのネットワークを介して特産品（昆布や琥珀など）を入手するような実態のものであったろう〔藪島 2001, 同 2013, 同 2015〕。

それに比して、同時期の日本海側は人口密度も相対的に薄く、王権・国家による介入が容易で、例えば積丹半島付近の余市町大川遺跡あたりまで直接北上することが可能だったのであろう。

したがって、8世紀後半以後の、出羽国を主体とし、日本海ルートが卓越する状況は、秋田城の設置によって突如として出現したのではなく、王権・国家が7世紀後半～8世紀前半にかけて継続してきた日本海ルート重視の政策を背景・前史として現出した状況としてとらえる必要があるといえよう。

②……………秋田城の設置と北方世界の交流

1 城柵官衙としての秋田城の特質と朝貢・饗給

上記のような北方交流の様相は、8世紀半ば以降、大きく展開をみせる。『続日本紀』天平5(733)12月己未条には、日本古代国家が、それまで庄内にあった出羽柵を、さらに北の秋田村高清水岡(雄物川河口)に遷したことがみえる。こうして設置された秋田城は(秋田城としての初見は天平宝字4年(760)3月19日の「丸部足人解」にみえる「阿支太城」)、早くから渡嶋エミシ(北海道の擦文文化集団)による朝貢の場となった。

(史料2)『続日本紀』宝亀11年(780)5月甲戌条

(上略)出羽国に勅して曰く、「渡嶋の蝦狄、早く丹心を効し、来朝・貢献すること、日、稍久し。方に今、帰俘逆を作し、民を侵擾す。宜しく將軍・国司賜給の日、意を存して慰諭すべし」と。

渡嶋エミシの出羽来朝は、「早く丹心を効し、来朝・貢献すること日稍久し」と、この時点ですでに開始からかなりの時間が経過しており、秋田城への渡嶋エミシの「朝貢」が、8世紀半ばかそれ以前(創建期頃)までさかのぼることを示唆する[関口1987, 同1992]。出羽柵北進自体が、北海道方面との交流を強く意識して実行されたものである可能性もあろう。いずれにせよ、遅くとも8世紀半ば頃には、北海道の集団の側が特産品を携えて秋田城という国家側の出先拠点に赴く朝貢型交易の体制が成立しているとみてよい。

よく知られるように、秋田城跡では、第54次調査SG1031遺構から、

・「八月廿五日下午狄饗料□二條□」

と記した8世紀末の木簡(第71号木簡)が出土しており、当時の秋田城におけるエミシへの饗給の様子を生々しく伝える[秋田城跡調査事務所編1992, 奈文研木簡データベース]。

エミシの朝貢と饗給については、今泉隆雄氏による基礎的検討[今泉1986]以来、研究が深化している。宝亀5年(774)にエミシの上京朝貢が停止されると(『続日本紀』宝亀5年正月庚申条)、陸奥・出羽両国においては、調庸物として収取した狭布や米を京進せず、エミシを饗応する際の禄物や食料に充て、対価として各種の特産品を得る特殊な国制が成立する[鈴木1998]。とりわけ、9世紀後半の出羽国では、「帰来の狄徒毎年数千」という情勢のもとで、狄禄としての狭布の不足が常態化し、国衙財政を圧迫する事態が生じていた(『類聚三代格』貞観17年(875)5月15日官符)ことが注目されている[熊田1991, 鈴木1998など]。出羽国において、狄禄の重要性は陸奥国以上に高いものがあつたとみられる[十川2017]。

そもそも秋田城跡の発掘調査においては、秋田城が、城内に大規模な倉庫群を継続的に有する稀有な城柵であり、そこではエミシ饗給のための「物資集積管理機能」が重視されていたとされる。

とくに城内西半分の焼山地区がそれにあたり、倉庫群としての性格は8世紀第2四半期の創建期からみられるが、9世紀初の外郭・政庁Ⅲ期には、一定の規格性を有する面積の大きな総柱建物群が並び、さらなる倉庫群の充実がみられるという〔伊藤 2006, 同 2007〕。本来は調庸物として京進される狭布などが饗給のために大量に備蓄されていたのであろうか。

最近、斜里町チャシコツ岬上遺跡2号墓で出土した炭化繊維製品（織物断片）は、織密度のきわめて高い高品質な布であり、出羽の狭布の実例ではないかともいわれている〔平河内 2018〕。秋田城での朝貢儀礼に参加した擦文文化人を経由して入手したか、オホーツク文化人自身が朝貢に参加して得たかのいずれかであろうが、基本的には前者の可能性が高いであろう。先述のとおり、当遺跡では神功開宝1点が出土しており、その流入経路とあわせて注目される。いずれにせよ、秋田城における交易の残響は、擦文文化、オホーツク文化を介して知床半島にも届いていたことになり、広域的な物資流通・交易の拠点としての秋田城の存在感を改めて印象づける。

ただし、秋田城における饗給の場そのものについては、必ずしも確定していない。

一般に、城柵での饗給は、当初、政庁でおこなわれていたとみなされるが、9世紀中葉以降、多賀城・胆沢城では、官衙的性格を示す四面廂建物が城内外に成立する。城外のものは国司の館である可能性があり、遅くとも9世紀中葉以降、こうした四面廂建物群に饗給の場が移ったことが推定されている〔八木 2016〕。

一方、先述のように、秋田城の焼山地区にみられる規格的な官衙域は、エミシの饗給とかかわる倉庫群とみなされているが、ここには多賀城や胆沢城に一般的な四面廂建物群がみられない。その直接の理由としては、日本海側の降雪量の多さという事情も考えられるが、焼山地区の官衙域が、政庁に代わる饗給の場としての機能を有したかは、定かではないとされる〔八木 2016〕。

9世紀の秋田城におけるエミシの饗給の場については、以下の記述にも留意される。

〔史料3〕『日本三代実録』元慶2年（878）9月5日条

且つ津軽・渡嶋の俘囚らの請うところの事、夷を以て夷を撃つは古の上計なり。（中略）。狄俘を饗会するに至りては、事の急なるものに非ざるなり。若し弥よ賊徒を尽して、労賜するも晩からず。今、城を挙げて焼亡し、会聚の処無し。但し有功の者を抜きて、其の賞賜を加わば、以て戎士を勸励するに足らん。何ぞ必ず大饗して更に騒動を致さんや。

すなわち、元慶の乱に伴う秋田城の焼亡によって、津軽・渡嶋のエミシたちを饗応すべき「会聚の処」が失われていることが記されている。ここで、政府の側はエミシたちの「饗会」「大饗」をおこなうことに消極的な指示をしているが、まもなく、渡嶋エミシと津軽エミシの大量朝貢を受けて、現場の判断によって饗応がおこなわれる（後掲史料7：元慶3年（879）正月11日条）。

この「会聚の処」の実態は不明であり、一般論では政庁である可能性が高いともみられるが、「城を挙げて焼亡し、会聚の処無し」という文脈からは、必ずしも政庁や特定の場が想定されていないようにも読める。しかも結局、こうした状況のまま翌年正月に饗給は実行されているのである。

ここからは、秋田城の朝貢・饗給における儀礼的な側面の後退をみてとることも可能であろう。朝貢・饗給は、それが中華意識と礼的秩序を体現するものとしての意味を強く有した段階には、政

庁でおこなう必要性が高かったと思われ〔伊藤 1996〕、とりわけ秋田城の創建時にはそうした側面が強くみられたであろう。その後、宝亀5年(774)における上京朝貢から地方官衙朝貢への移行は、朝貢・饗給の儀礼的、イデオロギー的意義の後退を示すものといえるが〔今泉 1986〕、国司が天皇を代理してエミシの朝貢を受け、饗給によって徳を施し夷狄を教化するという体裁はなお維持されたとみなされる。しかし9世紀には、そうした状況も変質していく。

秋田城においては、9世紀初頭(Ⅲ期)の改修に際して、外郭・政庁の区画施設が、それまでの築地塀から材木塀に変化し、荘厳性が薄れたことが判明している〔伊藤 2006, 同 2007, 八木 2016〕。これに対して、陸奥側の多賀城においては、9世紀初頭の改修後も、外郭の区画施設としての築地塀が維持される。また、9世紀初頭に相次いで造営された胆沢城・志波城・徳丹城は、いずれも規則的な方形プランを呈するとともに、区画施設として築地塀を積極的に採用する。つまり、これらの城柵では、国家の威儀を示すための「視覚的効果」が強く意識されていたとみなされる〔伊藤 2007〕。

上記の陸奥側の諸城柵と比して、9世紀の秋田城における材木塀の採用はきわだった特徴である。秋田城で築地塀が廃された理由として、まず、8世紀にしばしば出羽やエミシの地(『続日本紀』神亀4年(727)12月丙申条にみえる「蝦夷境」など)に到着していた渤海使が、9世紀代には出羽への到着が一例もみられなくなることとの関連が想定される。渤海使の迎接機関という役割を失うことは、築地塀から材木塀への変化の一因となったであろう。

また、9世紀の秋田城では、城内外の各所に実務性の高い官衙域が成立することが指摘されている。その背景として、9世紀には秋田郡の充実と郡域の拡大がみられ、秋田城の役割が、律令制的・領域的支配の重視へとシフトしたことが推測されている。実務的・行政的機能が強化されるのに伴い、荘厳性を重視した築地塀から、より実質的な材木塀へ変化したことが考えられる〔伊藤 2007, 八木 2016〕。

ただし、9世紀においても、秋田城の朝貢・饗給機能が変わらず重要であったことに疑問の余地はない。したがって、上記のような秋田城の構造変化は、行政機能の充実という側面とともに、朝貢・饗給の質的变化という側面からも説明する必要があると思われる。

9世紀初頭の陸奥北部では、延暦期の「征夷」によって国家領域が拡大し、胆沢城・志波城・徳丹城が相次いで設置された。そこでは、現地におけるエミシ支配の安定化のため、国家の威信をことさらに顕示する必要に迫られており、城柵施設の荘厳化は切実な課題であった〔伊藤 2007〕。

それに比して秋田城では、8世紀前半以来、渡嶋エミシとのあいだに安定的な朝貢・饗給の関係を構築し、すでに長期間が経過していた。しかもそこでは、次にみるように、朝貢・饗給の内実が変質をみせはじめていた。

〔史料4〕『類聚三代格』延暦21年(802)6月24日太政官符

私に狄土の物を交易するを禁断する事

右、右大臣の宣を被るに倂く、渡嶋の狄ら来朝の日、貢ぐところの方物は、例、雑皮を以てす。而るに王臣諸家、競いて好き皮を買い、残るところの悪しき物を以て官に進めんとす。仍て先に符を下して禁制すること已に久し。而るに出羽の国司、寛縦にして曾て遵奉せず。吏たるの

道、豈にかくの如くあるべけんや。自今以後、厳かに禁断を加えよ。如しこの制に違わば、必ず重科に処せん。事は勅語に縁り、重ねて犯すことを得ざれ。

この官符には、9世紀初頭の出羽国・秋田城における渡嶋エミシの朝貢の様相が具体的に記述されている。当時、「渡嶋狄ら」が出羽国へ来朝する際にもたらず「雑皮」（さまざまな毛皮）について、中央の「王臣諸家」がしきりに秋田城に使者を派遣して、「好皮」を先に入れてしまい、官には残った粗悪なものが収められるという状況が広がっていた〔関口 1987〕。

「雑皮」の具体的な内容については、次の史料が参考となる。

〔史料5〕『延喜式』民部下・交易雑物

出羽国〈熊皮廿張。葦鹿皮。独犴皮。数は得るに随う。〉

「熊皮」は、陸奥など他国の産物にはみられず、出羽だけが特例的に貢上する産物であり、本州以南のツキノワグマではなく、北海道産のヒグマの皮であろう〔関口 1987, 同 1992〕。『日本書紀』斉明4年（658）は歳条で阿倍比羅夫が「肅慎」（オホーツク文化か）から「生熊二・熊皮七十枚」を入手している例がある。「葦鹿皮」はニホンアシカの皮であろうか。「独犴皮」については諸説あるが、「どっかん」＝アイヌ語でアザラシを意味する「トゥカラ」、いわゆる「トゥカリ」の転で、アザラシ皮（水豹皮）の可能性が高い〔武廣 2004, 同 2006〕。『日本後紀』弘仁元年（810）9月乙丑条に「独射犴皮」がみえ、9世紀初頭には流通していたことが裏付けられる。これらが上記の「雑皮」の内実であろう。

ここには、北方の物資・特産品の獲得という、きわめて「即物的」「実質的」な側面が前面に表出しており、日本古代国家の中華意識・王化思想を体現するものとしての朝貢・饗給の意義には空洞化がみられる。このことは、9世紀初頭の改修における秋田城の構造変化とも無関係ではなからう。すなわち、9世紀の秋田城では、渡嶋エミシの朝貢はより「即物的な交易」（相互的なモノの獲得そのもの）としての性格を強めており⁽⁵⁾、また饗給の意義も、前掲（史料3）から読み取れるように、エミシ集団を懐柔し、不満を防ぐ「実質的」「現実対応的」な側面に重きが置かれるようになっていく。こうした朝貢・饗給の理念的・イデオロギー的側面の後退が、秋田城の外郭・政庁における築地堀から材木堀への変化と連動している可能性は高いと思われるのである。

ところで、先述のように、秋田城での朝貢・饗給は、9世紀中葉には狄禄の増大によって国衙財政を圧迫するまでに肥大化していた。その一方で、（史料4）にみるように、秋田城における渡嶋エミシとの交流は、朝貢・饗給という公的関係だけでなく、そこに寄生・便乗して安全な交易を実現しようとする、王臣家や富豪層の独自の経済活動を組み込んで拡大していった側面があることにも留意される。

一般に、原初的な国家に伴う長距離交易は、政治的・社会的な諸関係に埋め込まれた管理交易という形態をとる。K・ボランニーはそうした交易の拠点を「交易港」と名づけ、長距離交易の安全性を保障する人類史に普遍的な装置であるとした〔ボランニー 1980〕。古代城柵は、一面でこうした「交易港」としての役割を有しており、とりわけ秋田城にはそうした性格が顕著であったとみなさ

れる〔蓑島 1995, 同 2001〕。

以上のように、渡嶋エミシの秋田城への朝貢が恒例化するなかで、王臣家や富豪層らの独自の経済活動は、朝貢・饗給の性格を変質させ、さらにそれとは異なる原理・形態での渡嶋エミシとの接点を生み育てていった。そのことは、とりわけ9世紀末～10世紀以降の次代の北方交易体制への伏線として軽視できないと思われるが、これに関しては後述する。

2 秋田城の設置と北方交流ルート

秋田城の造営と、北方交易の拠点としての発展・活性化は、津軽海峡を越える交流の変遷のうえでも大きな画期となった。

〔史料6〕『日本後紀』弘仁元年（810）10月甲午条

陸奥国言す、「渡嶋の狄二百余人、部下の気仙郡に来着す。当国の管する所に非ずして、之を帰去らしむ。狄ら云わく、時は是れ寒節にして、海路越え難し。願わくは来春を俟ちて、本郷に帰らんと欲す」てえり。之を許す。留住の間、宜しく衣糧を給うべし。

ここでは、陸奥国気仙郡に来着した渡嶋エミシが「当国の所管に非ず」とされている。これは気仙郡の初見史料としても知られるが、これ以前に、律令国家は渡嶋エミシとの交渉を出羽国に一本化する方針を打ち出していたことがわかる。

つまり、遅くとも9世紀初頭までに、渡嶋エミシは出羽国の管轄とされ、北海道社会と本州との関係は、秋田城を窓口とする出羽国主体の関係に集約されたのである。これは、あくまで政治的次元の規制を示すものではあるが、当時の北方世界において、政治と経済、交易とは多分に一体的であり、上記の律令国家の方針は、エミシ社会の在地的・自律的な交流のゆくえをも大きく左右したのであろう。

渡嶋エミシとの交流を出羽国の所管とし、そこから陸奥国を排除した律令国家の政策は、長距離交易を安定化する交易港としての秋田城の機能との相乗的な効果をもたらしたとみられる。このことは、続縄文期以来、8世紀まで北海道～東北部のエミシ相互に結ばれていた多元的な交流ネットワークを解体する要因となった〔蓑島 2001〕。9世紀の北海道～東北部のあいだには、それ以前においては海峡を越えて共通性の高かった土器様式の差異が広がり、三浦圭介氏によって「津軽海峡分断」とされる状況が指摘されている〔三浦 1994〕。これを三浦氏は、政治的規制を伴う「律令的土器様相」が本州北端まで広まったものと想定するが、この現象は、北海道社会の本州側との交流が、9世紀初頭までに秋田城交易に収斂されていった結果、北海道社会と東北部社会との伝統的・在地的な交流が低調となったことと連動している可能性が高い〔蓑島 2001, 同 2010 など〕。

9世紀の渡嶋エミシが秋田城交易への傾斜を強めていた様子は、9世紀末の元慶の乱に際しての渡嶋エミシの動向からも知ることができる。すなわち、前掲（史料3）にみえる元慶2年（878）9月の議論からまもなく、渡嶋エミシと津軽エミシが大挙して秋田城に朝貢している。

(史料7)『日本三代実録』元慶3年(879)正月11日条

又た渡嶋の夷の首百三人、種類三千人を率いて、秋田城に詣り、津軽の俘囚の賊に連ならざる者百余人と、同じく共に聖化に帰慕す。若し勞賜せずば、恐らくは怨恨を生ぜん。是に由て従五位下行権介藤原朝臣統行・従五位下行権掾文室真人有房及令望・滋実・貞額等を遣わして勞饗せしむ。

このとき、「夷首百三人」(103人の首長)に率いられた渡嶋エミシたちは、「種類三千人」という規模で結集し、津軽エミシの一部と連帯して秋田城への共同朝貢をおこなった。その背景には、元慶の乱により不調となった饗給の再開を求める行動など、特別の事情も考慮する必要があるが、「種類三千人」という規模の大きさには注目される。当時の出羽において、「毎年数千」という「帰来の狄徒」(『類聚三代格』貞観17年(875)5月15日官符)のうち、渡嶋エミシはかなりの比率を占めていたとみてよいであろう。秋田城交易の成立から長期間が経過し、渡嶋エミシはこれへの傾斜・依存を深めていたことが推察されるのである[中村 1989, 樋口 1996]。

先述のように、北海道においては、8世紀後半～9世紀前半にかけて須恵器の出土例が急増することが知られる。とくに、8世紀第4四半期から9世紀第1四半期にかけて、千歳市末広遺跡・美々8遺跡などでは、秋田城に近接する新城窯跡群の製品とみられる須恵器がまとまって出土し、他地域産の須恵器が混在しないとされる[鈴木 2016a]。

伊藤武士氏は、「このことは、道央部の蝦夷集団が他地域の蝦夷集団を通さず、直接的に秋田城との朝貢関係を有していたことを示唆している」と推測する[伊藤 2019]。本州北部において、北海道との交易を独占するようになった秋田城の中心的交易港としての機能を改めてうかがわせる指摘といえよう。

ただし最近、鈴木琢也氏は、古代の北方交流における秋田城の役割を重視する一方で、それ以外の交易ルートも同程度に盛んであったとする。すなわち、文献史料には、渡嶋エミシの側が出羽国、秋田城を訪れて朝貢、饗給、交易をおこなう記事ばかりがみられるが、それは夷狄が律令国家に朝貢してくるといった政治的な意図のもとに記録された可能性が高いとする。史料には残されていないが、それと同じくらいの頻度で、出羽国の律令官人や、その勢力下の東北地方土師器文化集団が、「日本海ルート」を通じて北海道を訪れ、擦文文化集団と交易をおこない、饗宴を催すことがあった、とするのである[鈴木 2016a]。

先述のように、鈴木氏は、「多条横走沈線文土器」が8世紀後半～9世紀前半の秋田、青森、北海道道南・道央の日本海沿岸に点在することを重視し、こうした土器を共有する人々が当該期の「日本海ルート」の担い手となっていたと推定する[鈴木 2016a]。つまり鈴木氏は、津軽地方などのエミシが、北海道と本州北部との交流を実質的に担っていたとみなすのであろう。

この問題について、いまだちに断案を提出することはできないが、現時点での私見を示しておきたい。文献史料には、秋田城設置以後の北日本海域に関して、『続日本紀』宝亀2年(771)6月壬午条に、渤海使の来着した「賊地野代湊」(米代川の河口部を港湾拠点としてとらえている)がみえ、また『続日本紀』延暦14年(795)11月丙申条に渤海使が漂着し、トラブルを生じて強奪・殺害を受けた「夷地志理波村」(余市町のシリバ岬の付近にあたる可能性がある[鈴木 1996])など

の地名が散見される。このことは、8世紀後半以後においても、秋田城の北に広がる日本海沿岸の拠点に対して、国家側が一定の認識を有していたことをうかがわせる。国家側とこれらの拠点とのあいだには、なんらかの交渉があったのかもしれない。

『日本三代実録』元慶2年(878)4月28日条には、「野代営」という国家側の出先拠点がみえる。その詳細は不詳だが、上記の「賊地野代湊」に到着した渤海使がエミシによる略奪を受けていないこととあわせて、当時の能代(米代川河口付近)には国家側による一定の恒常的施設があったのではないかとする指摘がある[関口 1987, 蓑島 1995 など]。また、「野代営」のような国郡制領域外の拠点に関する記述を、胡桃館遺跡(北秋田市鷹巣地区)のような、9世紀末～10世紀初めの米代川流域において、官衙的・寺院的な性格を示す特異な遺跡の実態を考えるヒントとする見解もある[熊田 2005]。

これらのことを勘案しても、8世紀後半から9世紀の期間、秋田城交易とは別の次元において、津軽海峡を越える接触や交流が、皆無であったとまではいえない。

しかし私見では、渡嶋エミシの側も、王臣家の使者のような交易者の側も、なんらかのかたちで交易の安全性・信頼性が保証されない限り、公的権力による秩序と安定を求めて、「交易港」としての秋田城に依存、結集する状況があったことは否定しえないと考える。これは近年、東アジアの海商の交易活動において、大宰府鴻臚館や博多のような公的・中心的拠点での交易と、それ以外の地域的・周縁的な拠点における「私的」交易との関係性が議論となっている状況[田中 2012, 渡邊 2012, 柳原 2017 など]と問題の構図が似る。

また、前記の宝亀2年における「賊地野代湊」への到着を例外として、8世紀に渤海使がエミシの地に漂着した場合、略奪を受けるケースがあまりに多いことも気になる点である。このことから、当時、津軽や渡嶋の沿岸部に古代国家の公的管理が及んでいたとは考えがたい。最近、熊谷公男氏が、津軽エミシは8世紀前半までに国家側から離反し、そのことが秋田地域の戦略的な意味を高めたとする見解を提示していることにも留意される[熊谷 2013]。

以上のことから、現状では、8世紀後半～9世紀の期間、鈴木氏の想定するような秋田城の埒外での交流は、少なくとも津軽海峡を越える交流のメインストリームではなかったと理解しておきたい。

3 交易の多様化の兆し：9世紀

これまで述べてきたように、8～9世紀の北方交流における秋田城の重要性は否定しえないが、およそ9世紀代においては、秋田城という公的拠点での交易に寄生・便乗しつつも、王臣家・富豪層らと渡嶋エミシとが個別の紐帯を形成し、秋田城によらない、新たな交易ネットワークの形成を模索する動きがあったこともまた事実であると思われる。

そもそも当時の奥羽では、エミシ世界の産物を求める王臣家、国司、富豪層らの「私的な」交易活動は一般的であった。

(史料8)『類聚三代格』延暦6年(787)正月21日太政官符

応に陸奥按察使、王臣・百姓と夷俘との交関を禁断すべき事

右、右大臣の宣を被るに称く、勅を奉るに、聞くならく、王臣及び国司ら、争いて狄馬及び俘奴婢を買う。所以に、弘羊の徒、苟も利潤を貪り、良を略し馬を窃み、相賊なうこと日に深し。加以、無知の百姓は憲章を畏れず、此の国家の貨を売りと、彼の夷俘の物を買う。綿は既に賊に襖冑を着せ、鉄はまた敵の農器を造る。理に於て商量するに、害を為すこと極めて深し。自今以後、宜しく厳しく禁断すべし。如し王臣及び国司、此の制に違犯する者有らば、物は即ち没官せん。仍りて名を注して申上せよ。其の百姓は、一に故按察使従三位大野朝臣東人の制法に依りて、事に随いて推決せよ。

(史料9)『日本後紀』弘仁6年(815)3月20日条

勅すらく、軍用の要は、馬を以て先と為す。今聞く、権貴の家、富豪の輩、使いを辺邑に通わし、馬を夷狄に求む。部内、其れに由りて肅せず。兵馬所以に闕乏す。宜しく延暦六年の格に依り、陸奥・出羽両国の馬を買うを禁ずべし。若し犯し違うもの有らば、眞むるに嚴科を以てし、物は即ち没官せん。但し駄馬の色は禁ずる限りに在らざれ。

いずれも、エミシ社会における王臣家らの私交易に関連する禁令である。論点は多岐にわたるが、(史料9)の「延暦六年の格」は(史料8)にあたり、両者は一連の法令といえる。(史料9)では、「権貴の家・富豪の輩」らが「使いを辺邑に通わし」てエミシから馬を得ているとする。8世紀末以来、奥羽では王臣家の使者や百姓(富豪層)らが広くエミシ社会に入り込み、「辺邑」とされるようなエミシ村落、エミシ社会の拠点での活動をおこなっていたのである。

このように、8世紀末から9世紀初頭の奥羽において、王臣家・富豪層の経済活動は普遍化しつつあった。ただし、先述のように、渡嶋エミシのような遠隔地の集団との円滑な交易は、本来、王臣家・富豪層らにとっても、朝貢・饗給の拠点である秋田城に寄生・便乗することによってはじめて可能となるものであった。

ところが、渡嶋エミシの朝貢が定例化するなかで、多数の王臣家の使者が秋田城に群がり、私的交易が拡大していくと、渡嶋エミシとの個別の接点が固定化し、独自の紐帯と交易の場を形成するようなこともみられたと思われる。

参考ながら、同時期の大宰府では、「秩満解任之人」「王臣子孫之徒」らが「結党群居」する状況があった(『類聚三代格』斉衡2年6月25日官符所引延暦16年(797)4月29日官符)。ここから類推すれば、秋田城を舞台とする渡嶋エミシとの定期的な交易に関与していた王臣家らは、秋田城の内外・周辺に資人などの常駐する何らかの拠点を有していた可能性が高い[藁島 2001, 熊谷 2013]。また、(史料8)などに散見する「俘奴婢」も、王臣家の交易の担い手として活動することがあったと推察される。⁽⁷⁾

熊谷公男氏は、『続日本紀』宝亀11年(780)8月乙卯条にみえる、いわゆる「秋田城停廃問題」の史料解釈のなかで、この時点で城柵官衙としての秋田城はいったん放棄されていたが、秋田城下には多くの狄俘・百姓らが留まっており、河辺府への移住に従おうとしなかったという経緯を推測する。そしてその背景には、「北方日本海地域ネットワークを通した北方交易との密接なつながり」があったのではないかとする。つまり、秋田城下には北方交易に従事する狄俘・百姓らが集住して

おり、彼らは容易に交易の場としての秋田城を放棄できなかつたとみるのである〔熊谷 2013〕。

このように、当時の秋田城周辺には、王臣家らの活動を背景とした独自の交易拠点の存在が推察される。そうした拠点の具体的な様相の解明は、多くを今後の課題とせざるをえないが、一例として、旧雄物川河口部に位置し、秋田城の海側（西）に隣接する後城遺跡E地区などには注目される。フイゴ羽口や携帯用砥石を出土し、秋田城と関連の深い8世紀頃の集落と思われるが、多くの住居から、擦文前期の土器に似た多条沈線文土器が出土する。その年代は8世紀前半を中心とし、9世紀には下らないとされる〔高橋 1997〕。これらの土器と擦文土器との関係については、8世紀代の多条沈線文土器が後城遺跡や秋田城跡で量的に多く出土することから、むしろ秋田城周辺の側が、擦文前期の土器文化への発信源となったとする先述の齋藤淳氏の見解もある〔齋藤 2016〕。だとしても、後城遺跡が秋田城に隣接した北海道との交流の接点であったこと自体は想定してよからう。

また、秋田城周辺の雄物川下流域には、8～9世紀の小阿地古墳群（秋田市四ツ小屋）や、9世紀後半の墓地である湯ノ沢F遺跡（秋田市御所野）など、優品の八花鏡や唐様大刀などを出土するエミシの拠点的な遺跡が点在する〔八木 2010, 津野 2011 など〕。こうした墓域から推測される当時のエミシの「村落」の様相は、前掲（史料9）に、王臣家が「使いを辺邑に通わし」とあるような「辺邑」の具体的な姿を示すのではないか。上記のような希少財を保有するエミシ集団について、秋田城との関係以外に、王臣家との個別の関係によってこうした優品を入手するというケースも想定しうる。

小阿地古墳群や湯ノ沢F遺跡で出土している唐様大刀は、擦文期の北海道でも出土例がある。とくに、小阿地古墳群出土の金銅装の唐様大刀と同様の製品が、千歳市オサツ1遺跡で出土しており、留意される〔八木 2010〕。以上を要するに、当時の秋田城の周辺では、王臣家が在地のエミシ社会と定期的に接触し、そこに勢力を扶植するような状況がみられたと推定される。そして、そのような秋田城付近の拠点の存在を前提として、王臣家らが渡嶋エミシと個別に交易するという場面もありえたのではないか。

こうした問題とかわかって、次の史料にも注目される。

〔史料10〕『日本三代実録』貞観17年（875）11月16日条

出羽国言す、「渡嶋の荒狄反叛く。水軍八十艘、秋田・飽海両郡の百姓廿一人を殺略す」と。牧宰に勅して之を討平せしむ。

ここには、渡嶋エミシが「水軍八十艘」で秋田郡・飽海郡を襲撃し、「百姓」を殺害したことがみえる。

アイヌ民族には、丸木舟の舷側に板を綴り合せ、積載量を増し、波に強くした外洋船（イタオマチブ）の存在が知られる。イタオマチブの部材は、札幌市K39遺跡、千歳市ユカンボシC15遺跡などで出土しており、その成立は9世紀にさかのぼるとみられている〔鈴木 1999〕。したがって、この水軍80艘は、基本的にイタオマチブからなる船団とみなすことが可能であり、そこには数百人規模の人が乗船していたと推察される。前掲（史料7）の、渡嶋エミシの「種類3000人」の来朝記事とあわせて、その規模の大きさにも注目される。

この襲撃は、従来しばしば、交易の不調に伴って発生した事件であったと推察されている。この事件の直前、先述の貞観17年(875)5月15日官符には、「帰来の狄徒毎年数千」という状況下、出羽国の財政における狄禄の不足が深刻となっていることが記される。したがって、朝貢・饗給における狄禄の不足と、それに対する不満がこのような襲撃事件を招いたとする見解がある〔中村1989, 熊田1991など〕。

そうした解釈の一方で、当時、秋田郡・飽海郡などの沿岸部では、王臣家・富豪層らによる「私的」な交易がおこなわれる状況があることから、今回の渡嶋エミシによる襲撃は、そこでのトラブルに端を発する事件であったということも考えられないであろうか。(史料8)(史料9)などから、(史料10)の「百姓」が交易に従事する富豪層などを含んでいたことは十分に想定しうる。

以上のような交易の場、接点の多様化は、須恵器の生産・流通の状況からもうかがうことができると思われる。先述のとおり、捺文文化の遺跡で出土する須恵器は、8世紀後半から9世紀第1四半期にかけて、秋田城付近の特定の窯の製品に集中することが指摘されている〔鈴木2016a〕。しかしながら、9世紀後半には、秋田県域における須恵器窯の設置の広がり、北海道で出土する須恵器の多様化がみられる。

例えば、9世紀後半、男鹿市野石(旧若美町)の海老沢窯・西海老沢窯が操業する。男鹿半島の北側、八郎潟の西に位置する須恵器窯跡であり、秋田郡域に属し、元慶の乱時には「秋田城下の賊地」とある「十二村」のうちの、「腋本村」の地に当たる(『日本三代実録』元慶2年(878)7月10日条)。9世紀末には、能代市十二林窯も操業する。これにやや遅れて出現する津軽地方の五所川原市の須恵器窯群、とくに持子沢系の須恵器は、十二林窯の製品と強い系譜的関係が指摘され、工人の直接的なかかわりも推定されている〔新編弘前市史編纂委員会編1995〕。

海老沢窯・西海老沢窯の製品は主として秋田城や関連する官衙遺跡に供給されており、「官窯」としての性格を示すが、十二林窯や五所川原窯では、当時の全国的な窯業生産の動きと連動し、「民窯」への性格転換がみられるとされる〔宇部2011〕。ただし、海老沢窯・西海老沢窯の製品である須恵器杯や蓋、壺などは、おいらせ町ふくべ沢遺跡など青森県東部、太平洋側の遺跡でも散見し、また北海道の江別市後藤遺跡、余市町大川遺跡などで確認されている〔宇部2011, 伊藤2019〕。さらに最近、海老沢産の須恵器高台皿が、根室市のトーサムポロ湖周辺堅穴群から貼付文期のオホーツク式土器と共伴して出土した〔鈴木2016aなど〕。このように海老沢窯・西海老沢窯の須恵器製品は、北方世界の広い範囲に拡散していく傾向が見受けられる。

須恵器の流通範囲は、政治的な動きとのからみで理解されることが多いが、むしろ、当時の秋田城における朝貢・饗給にとどまらない多様な関係、具体的には、王臣家らの「私的」な経済活動の進展と関連している可能性もあるのではないかと。つまり、王臣家の使者が秋田城の付近に独自の拠点を含み、渡嶋エミシと交易したり、あるいは須恵器窯の操業やその製品の流通に関与したりということがありえたのではないかと。9世紀には、秋田城の機能は、官衙付属の饗応施設だけでなく、周辺の衛星的な交易拠点群を含みこんで、広義の「交易港」としての役割をさらに拡大していったという考え方もできるかもしれない。

そうした新たな動きを胚胎した状況下、元慶の乱において秋田城が焼亡し、一時的にせよ「会聚の処無し」という状況が現出した。こうした経験は、その後、北方の交易システムが大きく変容し

ていく引き金となった可能性がある〔蓑島 2015〕。秋田城交易を触媒として生まれていた諸関係は、9世紀末の津軽地方における五所川原須恵器窯の操業など、新時代の北方交易体制の前提・先駆としても注目すべき側面があるのである。

③……………古代出羽国と東アジア海商の接点をさぐる

1 出羽の交易拠点と東アジア海商

ところで最近、浜田久美子氏は、渤海との外交に熱心であった藤原仲麻呂政権下に、渤海使の出羽来着がみられないことを重視し、秋田城は本質的に対渤海の外交の窓口ではなかったと指摘する。一方で、北方における交易拠点としての秋田城の機能については一定の評価を与え、そこには仲麻呂政権の関係者や、唐・新羅の商人など多様な交易者の関与があったと推測する〔浜田 2017〕。渤海使の迎撃施設としての秋田城の意義は、少なくとも8世紀においては、なお過小評価できないと考えるが、秋田城交易の多様性に関する浜田氏の問題提起は刺激的である。この点に関連して、まず、浜田氏も言及する次の史料を取り上げたい。

〔史料 11〕『入唐求法巡礼行記』開成 4 年（839）正月 8 日条

八日、新羅人王請来りて相い看る。是れ本国の弘仁十年、出州国に流着の唐人張覚濟等と同船の人なり。漂流の由を問うに、申して云う。「諸物を交易せんがため、此を離れ海を過ぐ。忽ち悪風に遇い、南流すること三月、出州国に流着す。其れ張覚濟兄弟二人、まさに発せんとする時に臨み、同じく共に逃げ、出州に留まる。北出州より、北海に就て発す。好風を得て、十五箇日、長門国に流着す。」と。云々。頗る本国語を解す。

天台山への巡礼を願い、揚州の開元寺に滞在中の延暦寺僧・円仁が、開元寺を訪れた新羅人王請と対面した際の記述である。それによれば、弘仁 10 年（819）、王請らの交易船は、唐商人張覚濟兄弟らを乗せて漂流し、「北出州」（出羽国北部）に着いた。ところが、帰国のため船が出羽を出発するとき、張覚濟らは船を下り、当地に居留・滞在してしまったという。浜田氏はこの史料について、唐・新羅の商人が「北回り」で出羽にやってきたものであり、渤海使の出羽来着がみられなくなった後も、出羽は「東アジア世界の交易拠点」として存続したことを示すとする〔浜田 2017〕。

ここでは、これが「北回り交流」によるものか否かとは別の側面に着目してみたい。

王請や張覚濟らについては上記以外に知られないが、これときわめて近い時期に、東アジアの海商が出羽国に漂着した事例がみられる。

〔史料 12〕『日本紀略』弘仁 11 年（820）4 月戊戌条

戊戌、唐人李少貞等二十人出羽国に漂著す。

ここには「唐人李少貞」とあるが、この人物は『続日本後紀』承和 9 年（842）正月乙巳条に「新

羅人李少貞」としてみえている。このとき少貞は、前年11月に張保臯を殺害した閩丈の部下として、「閩丈上筑前国牒状」を携行して来日し、保臯の死とその後の新羅側の情勢を日本政府に伝えている。おそらく少貞の実態は、唐・新羅間を往来した在唐新羅人の海商であろう。

『入唐求法巡礼行記』と『日本紀略』とが記述する二つの事件は性格が類似し、時期も近接している。円仁の聞き書きした年期に誤りがあり、「唐人張覚濟」らの船と「唐人李少貞」らの船が実は同一のものである可能性も考えられる。

いずれにせよ、『入唐求法巡礼行記』にみえる唐人張覚濟兄弟の出羽来着・滞留の顛末は、すこぶる興味をひくものである。すなわち、このエピソードからは、①当時の秋田城とその周辺で取引される産物や交易の状況が、東アジアの海商が関心を寄せるほどのものであったことを推測してよいのではないかと[藪島 2001, 同 2015]。②しかもそこには、帰国の方途などを含めて、現地での滞在を保証する条件が備わっていたとみてよからう。そうした裏付けがなければ、ここでの彼らの行動は解しえない。

9世紀前半は、東アジア海域における国際商人の活動の爆発的な拡大期であり、日本政府にとって、これへの対応が模索された時期でもあった。8世紀において、日本への来航外国人は「蕃客」と「帰化」とに大別され、宝亀5年(774)には「流来」概念が加えられたが(『続日本紀』宝亀5年5月乙卯条、『類聚三代格』宝亀5年5月17日官符)、「商人」という来航形態への対応は整備されていなかった[田中 1997]。新羅商人の来航は、弘仁・天長年間、とりわけ815年前後に急増する[鄭 2015]。こうした状況下、『類聚三代格』天長8年(831)9月7日官符は、「新羅商人」来航時の大宰府の対応を定めた初期の法令として重要である。この天長8年官符は、従来、国家的外交使節としての「蕃客」の来着を想定して運用されていた官司先買による管理交易体制を、民間の「商人」にも適用する方針を打ち出したものであり、「商人」の来航増大という新たな状況に対応した外国人受入システムは、このときはじめて構築されることとなった[田中 2012, 鄭 2015]。

したがって、これ以前にも新羅や唐の商人の来着例は少なくないが、その受入は、より多様な形態をとっていたとみられる。

例えば、『日本後紀』弘仁10年(819)6月壬戌条には、唐越州人周光翰・言升則らが新羅船に乗って来日し、唐の事情を説明したという。彼らは弘仁11年正月乙未条に渤海使に随行しての帰国を許されているが、彼らも「商人」であったことが推定されている[鄭 2015]。また、『日本三代実録』貞観12年(870)2月20日条によれば、天長元年(824)8月20日の格において、「帰化」を称して大宰府管内に留住していた新羅人を「陸奥之空地」に遷すという強硬策がとられていたことが判明する[田中 2012]。これらの新羅人には、多くの商人が含まれていたであろう。

さらに、次の事例にはとりわけ注目される。

(史料 13) 『入唐求法巡礼行記』 会昌5年(845)9月22日条

(上略) 新羅人還俗僧の李信恵は弘仁未歳〔六年〕に日本国大宰府に到って住すること八年なり。須井宮筑前国の太守たりし時に斯の人等を哀恤せり。張大使天長元年日本国に到り、廻る時に船に付して唐国に却帰せり。今見に居て寺庄に在り。日本国の語を解す。便ち通事と為して大使は客中の事を処分し、一切を委ねて勾当せしむ。

ここでは、登州の赤山法花院に滞在し、帰国の手段を模索していた円仁が、赤山院に住する「新羅人還俗僧」李信恵のことを記述している。それによれば、信恵は「弘仁未歳」に大宰府に到来し、8年間滞在した。その後、張大使（張保臯）が天長元年（824）に来日した際、帰国船で唐に戻ったとある（「弘仁未歳」を6年とすると、天長元年（824）まで9年間となる）。信恵の離日は、上述の天長元年格の適用を避けてのものである可能性がある〔田中 2012〕。

とくに留意されるのは、李信恵は、「須井宮」が筑前守のとき、その「哀恤」⁽⁹⁾によって保護を受けたとされる点である。9世紀前半に来日した国際商人が、王臣家・国司の保護を受けて現地に滞在し、やがて帰国したという具体例である。

これについて田中史生氏は、「戸令没落外蕃条にあるように、戸貫に附される前の来着の「帰化人」は所在の国郡が保護するのが国家の建前であったから、筑前国守「須井王」の信恵への「哀恤」は、おそらくこの制度を根拠とするものだろう」としている〔田中 2012〕

先述のように、8世紀末～9世紀前半の大宰府では、「秩満解任之人」「王臣子孫之徒」らが「結党群居」する状況があった（『類聚三代格』齊衡2年6月25日官符所引延暦16年（797）4月29日官符）。承和9年（842）7月における承和の変発生翌月、大宰大貳藤原衛による四条起請が裁可される（『続日本後紀』承和9年8月丙子条）。その目的の一つは、筑前国守を解任された後も現地に留まり、新羅の張保臯と取引をおこなった文室宮田麻呂や、豊後介の任期終了後も、日田郡に「私宅」をかまえ、豊後ほか筑後・肥後などで経済活動をおこなっていた中井王のように（『続日本後紀』承和9年8月庚寅条）、「未得解由」を口実とした前任国司の留住活動に対処することであった〔山崎 2001, 田中 2012〕。

推測にとどまるが、出羽に漂着した唐商の張覚濟らは、国司などの庇護下に、秋田城城外鶴ノ木地区に確認されている寺院（四天王寺）に滞在したこともありうるであろう⁽¹⁰⁾。また、当該期の王臣家や前任国司などの活動を考えれば、漂着した唐商らが、出羽で活動するこうした階層との関係のもとに、秋田城付属の官衙施設などとは別の拠点に逗留したことも、考えられないことではない。

秋田県では、初期貿易陶磁器として、秋田城跡から越州窯系青磁水注1点、邢窯系白磁皿1点、邢窯系白磁托1点が、払田柵跡から越州窯系青磁皿6点が、内村遺跡（仙北郡美郷町千屋、払田柵関連集落）から越州窯系青磁皿1点が、小林遺跡（山本郡三種町鯉川）から越州窯系青磁碗1点が出土している。年代的には、8～9世紀初の秋田城跡出土の越州窯系青磁水注を嚆矢に、9世紀半ばを中心に流入し、10世紀代まで確認されるという〔山口 2010〕。これらの初期貿易陶磁器は、官衙関連遺跡からの出土が多いことから、律令制支配の経路に沿って流入したことが推定されている。

東国における緑釉陶器や初期貿易陶磁の出土状況を検討した田中広明氏は、国司や勅使、僧侶、王臣家や、その活動とつながる在地の人びとが、これらの製品の消費の担い手であり、彼らの社交の場を通じて、陶磁器が地域社会に拡散することがあったとする〔田中 2003〕。とすれば、出羽北部の初期貿易陶磁については、王臣家らがエミシ出身者を含む在地の有力者にこれをもたらしたり、あるいは新羅や唐の海商が直接出羽にもたらしたりということも、ありえなくはない。小林遺跡は、八郎潟東岸に位置する集落であり、鉄生産遺構や、東濃産の灰釉陶器碗も出土している〔秋田県埋文編 2002〕。王臣家の活動とかかわる拠点的な集落であった可能性も考えられる。

以上のように、北方交易の要衝としての秋田城周辺の状態に東アジアの海商が関心を抱くことは

十分にありうる。しかもそこには、彼らを保護しうるような王臣家の拠点も存在した蓋然性が高いのである。

2 文室宮田麻呂の経済活動と近江—北方世界

そこで次に、秋田城交易に関与した王臣家らの具体的な姿について検討したい。とくにその典型として、文室氏の存在に注意を喚起しておきたい。

古代日本において、国際交易に関与する「商人的」な存在の先駆けとして著名な文室宮田麻呂は、天長3年(826)5月に正六位下から従五位下に昇進(『類聚国史』天長3年5月壬申条)、承和6年(839)5月に従五位上となり、承和7年(840)4月には筑前守に任じられる(『続日本後紀』)。しかし、承和8年(841)正月13日には、南淵年名が新たな筑前守に任命される。異例の速さで筑前守を解任された宮田麻呂は、前任国司として現地に留まり経済活動をおこなった[戸田 1967, 田中 2012]。

これ以前の承和7年(840)12月、新羅の張宝高(清海鎮大使の張保臯)が大宰府に遣使する。宮田麻呂は、この新羅船を介して張保臯に多大な絁を「付贈」し、「唐国貨物」を買おうと試みるが、承和8年(841)11月の張保臯暗殺により頓挫する。宮田麻呂は、先払いした絁の代償として、保臯暗殺の混乱によって帰国できずにいた新羅人李忠らの船の貨物を差し押さえるが、このことが朝廷で問題化し、失敗に終わる(『続日本後紀』承和9年(842)正月乙巳条)[松原 1994, 田中 2012]。

その後、承和10年(843)12月、宮田麻呂は、従者の陽侯氏雄から、謀反を図っていると告発される。宮田麻呂の「京及難波宅」からは武器が押収され、宮田麻呂は伊豆国へ配流される。

文室宮田麻呂の経済活動については、早くからこの「京及難波宅」への注目がある[戸田 1967]。また宮田麻呂は、近江にも拠点を有していたことが知られる。すなわち、貞観5年(863)、宮田麻呂が「近江国滋賀。栗田。野洲。甲賀。蒲生。神埼。高嶋。坂田等郡」に所有していた家10区、土地15町、水田35町が勅により貞観寺に施入されている(『日本三代実録』貞観5年8月15日条)。このように、宮田麻呂は西日本の各地に拠点を営んでおり、おそらく「博多津にも宅を設置し、近江国—平安京—難波宅—博多津宅により瀬戸内海交易をおこなっていた」と想定される[松原 1994, 同 1999]。

ところで、ここでいま一つ注意を向けておきたい点は、宮田麻呂が拠点を置いていた近江の諸郡のうち、とくに滋賀、高嶋、蒲生の諸郡は、日本海交流やエミシ世界との交流のうえでの意義を有した可能性があることである。

まず、越前や若狭に通じる北陸道ルートに位置していた滋賀郡・高嶋郡に着目してみたい。改めていうまでもなく、近江は、琵琶湖の水運を介して越前の敦賀と都とを結びつける位置にあった。例えば『延喜式』主税上には、越前・加賀・能登・越中等の北陸諸国からの物資が敦賀に集積され、近江国浅井郡の塩津から滋賀(志賀)郡の大津へと水上交通路で運漕されたことがみえる。近年、11～12世紀の塩津港遺跡における交通・交流と祭祀の様相が発掘調査で詳細に明らかにされ、注目を集めている[滋賀県教委・滋賀県文化財保護協会編 2019]。

上記のルートの姿を具体的に示す事例は、古代に限らず枚挙にいとまないが、例えば『日本霊異記』中・24の大安寺僧・檜磐嶋は、越前の「都魯鹿津」に赴き交易したが、敦賀からの帰途、「近

江の高嶋郡の磯鹿の辛前」を經由しており、高嶋郡および「磯鹿の辛前」（滋賀郡）を通過している。また、『今昔物語集』巻26-17において、利仁將軍は、敦賀への行程で、近江の「三津濱」（現大津市下阪本町・旧滋賀郡）、「高嶋辺」を經由している。

これらにみるように、滋賀郡、高嶋郡は、越前の敦賀に抜け、そこから日本海交流に通じるルートの要衝であった。あわせて、最近、浜田久美子氏が、天平宝字4年（760）3月19日の「丸部足人解」の内容を再評価し、藤原仲麻呂が秋田城につながる交易の権益に介入していた可能性を指摘している点にも留意される。この史料は、造東大寺司安都雄足に仕える丸部足人が、越前の郡司の命により秋田城に米を運搬した記録であり、「阿支太城」＝秋田城の名称の初見としても知られている。浜田氏は、越前と秋田城とを結ぶ交易ルートが存在し、造東大寺司、ひいては藤原仲麻呂が秋田城交易に介入し、北方産物を入手していたのではないかと推測する〔浜田2017〕。前節に論じた王臣家の活動の早い段階におけるヴァリエーションの一つとみることもできよう。

次に、蒲生郡の意義にも目を向けたい。蒲生郡は近江国の南部に位置し、南を東海道、北を東山道が走る交通の要衝である。当時、陸奥・出羽両国の「御鹿尾・熊膏・昆布並びに沙金・薬草等の使」が東山道を盛んに往来しており（『続日本後紀』承和12年（845）正月壬申条）、近江において、蒲生郡は奥羽社会との重要な接点の一つであった可能性がある。

近年、移配エミシにとっての近江国の重要性に注目する見解がある。『延喜式』主税式にみえる「俘囚料」計上諸国のうち、近江国には「十万五千束」という多額の俘囚料が規定されており、移配された俘囚の数も近江一国で1000人を越える〔熊谷2007〕。なかでも蒲生郡は、俘囚の居住地の具体例として知られる。

〔史料14〕『続日本後紀』承和14年（847）4月9日条

近江国蒲生郡俘囚外従七位下尔散南公延多孝・外従八位下宇漢米公阿多奈磨並びに外従五位下を授く。勲功の苗裔なるを以てなり。

ここにみるように、蒲生郡には移配された俘囚が定住していた。武廣亮平氏は、天智朝に百濟から亡命した佐平余自信と佐平鬼室集斯ら「男女七百余入」が近江国蒲生郡に居住した例（『日本書紀』天智8年（669）是歳条）とあわせて、蒲生郡には「移住者の受け皿」としての側面があったのではないかと推察する〔武廣2017〕。

ここで外従五位下を授けられている尔散南公延多孝の姓は、弊伊地方とともに文室綿麻呂の「征夷」の対象となった爾薩体（『日本後紀』弘仁2年（811）2月5日条）に由来する〔高橋1986〕。「勲功の苗裔」とは、尔散南公延多孝が、延暦期に入朝した爾散南公阿波蘇の子孫であることを意味する可能性がある。すなわち、『類聚国史』延暦11年（792）7月25日条によれば、夷の爾散南公阿波蘇が「遠く王化を慕」って入朝を望んだ。これをうけた朝廷は、路次の諸国に阿波蘇らの迎接儀礼を命じ、これを迎え入れた〔武廣1993、伊藤1996、樋口2013〕。同年11月3日条では、阿波蘇は宇漢米公隱賀や俘囚・吉弥候部荒嶋とともに、完成したばかりの長岡京の朝堂院で饗応され、蝦夷爵第一等を授けられている。宝龜5年（774）にエミシの上京朝貢が停止されて以来、ほぼ唯一の都城におけるエミシ入朝儀礼であり、しかもそれは前例のない壮大なスケールで挙行された⁽¹¹⁾〔武

廣 1993]。この、いささか特異ともいえる延暦 11 年のエミシ入朝・饗応には、紀古左美を征東大使とする延暦 7～8 年の「征夷」が大失敗に終わったことを糊塗し、失墜した天皇の権威を補強する目的があったとされる [伊藤 1996]。ここで留意しておきたいのは、このとき文室綿麻呂の父・大原は陸奥介兼鎮守副将軍であり ([『続日本紀』延暦 10 年 (791) 2 月辛亥条)、阿波蘇らの招慰と入朝に関与した蓋然性が高いことである。

いずれにせよ、蒲生郡の俘囚に、北奥の爾薩体地域と関係の深い者がいたことは確実である。当地の俘囚には、文室大原と関係する阿波蘇の子孫のほか、文室綿麻呂の「征夷」に伴って移配された者なども含まれたであろう。近年、9 世紀の移配エミシが、入京越訴や独自の経済活動などの地域間交流を繰り返して、富豪化する者も生まれていたことが注目されている [鈴木 1998, 養島 2001, 永田 2014 など]。近江国、とくに蒲生郡はそうした有力な俘囚・移配エミシたちの活動拠点であったとも推測される [武廣 2017]。また最近、爾薩体地域を漆産地として位置づけ、漆交易におけるエミシ社会と近江国とのつながりを指摘する見解があることにも留意される [新井 2013]。以上を踏まえれば、宮田麻呂が近江に有していた拠点は、日本海交流やエミシ社会との交流という側面から再評価すべき余地があると思われる。

3 文室宮田麻呂をめぐる人格的ネットワークの可能性

ところで、そもそも文室氏のなかでの宮田麻呂の位置は、従来必ずしも明瞭ではない。しかし近年、宮田麻呂は、天武天皇の孫、智努王系の文室真人氏であり、文室綿麻呂や秋津らの近親であったという指摘がある。例えば保立道久氏は、文室宮田麻呂の宅から押収された「兵具」に、武人としての綿麻呂との関連を示唆している [保立 2004]。

その後、田中史生氏は、宮田麻呂の筑前守解任と同時期に、正四位下文室真人名継が下総介に左遷されている (承和 8 年 (841) 正月 13 日) ことに着目し、これは宮田麻呂に連坐しての人事であり、両者が近親であったことを示すのではないかとする。また宮田麻呂が近江諸郡に拠点を所有していたことについて、文室綿麻呂・秋津兄弟の祖父で、天武の孫の智努王が、近江紫香樂宮造営に際し造離宮司に任命されている ([『続日本紀』天平 14 年 (742) 8 月癸未条) ことと関連するとみる。宮田麻呂の近江の拠点は、近江に勢力を扶植した智努王に淵源する文室氏の家産であったと推定するのである。そのうえで、「宮田麻呂は秋津と同様文室氏の中でも智奴王系とみるべきであって、両者は智奴王後三代内には収まる近親者であったとみて差し支えないであろう」と結論する [田中 2012]。

智努王は、天平勝宝 4 年 (752) 9 月、子の与伎や大原らと共に文室真人姓を与えられ臣籍降下した ([『続日本紀』天平勝宝 4 年 9 月乙丑条)。ここで留意すべきは、その一族に奥羽、エミシ社会との関係が密接なことである。

智努の子・文室与伎は、延暦 2 年 (783) 正月に従五位上、2 月に相模介となり、延暦 3 年 (784) 2 月には征東将軍・大伴家持のもとで副将軍となっている (同年 3 月相模守)。延暦 9 年 (790) 3 月、正五位上・大宰大弐に転じていることも注意をひく ([『続日本紀』)。

その弟、文室大原は、延暦 10 年 (791) 正月に陸奥介、2 月に兼鎮守副将軍となっており ([『続日本紀』)、大伴弟麻呂を征東大使、坂上田村麻呂らを征東副使とする「征夷」軍 (延暦 10 年 7 月

に任命、延暦13年(794)に大規模な軍事行動をおこない、翌14年に帰還)に参画したとみられる。

そして、大原の子には、三十八年戦争末期の司令官として名高い文室綿麻呂や、恒貞親王の春宮大夫で、承和の変で失脚した文室秋津らがいる。綿麻呂は、延暦18年(799)正月に近江大掾となり(『日本後紀』)、坂上田村麻呂を征夷大將軍とする「征夷」が実行された延暦20年(801)には、閏正月に出羽権守、11月に正五位上となっている(『公卿補任』)。田村麻呂の「征夷」に参加し、有功と認められたのであろう。この頃より武人として名を馳せるとともに、奥羽社会やエミシとの関係を構築していたことが推察される。

その後、綿麻呂は菓子の変に際して正四位上・参議となり(『日本後紀』弘仁元年(810)9月戊申条)、さらに大蔵卿兼陸奥出羽按察使に任じられる(同9月癸丑条)。そして弘仁2年(811)には、征夷將軍として爾薩体・弊伊地方に対する大規模な軍事行動をおこなった。弘仁4年(813)5月にも征夷將軍となっている(『日本紀略』)。『日本後紀』弘仁6年(815)正月壬午条には巨勢野足が陸奥出羽按察使を兼任しており、綿麻呂はこれ以前まで陸奥出羽按察使の地位にあったとみられる。弘仁14年(823)4月、綿麻呂は中納言兼右近衛大將従三位勳四等で薨ずる(『日本紀略』弘仁14年4月庚戌条)。

そもそも文室綿麻呂が陸奥出羽按察使や征夷將軍に起用された一因として、伯父の与伎や父の大原以来の奥羽とのつながりを継承した側面が考えられる[板橋 1955]。前掲(史料14)の、蒲生郡における「尔散南公」姓の俘囚の存在を想起すれば、宮田麻呂の蒲生郡の拠点では、大原や綿麻呂に由来する俘囚・エミシとの関係が継承されていた可能性は高いといえよう。

以上のように、文室氏と奥羽とのかかわりには浅からぬものがある。さらにその後、元慶の乱に際しても、雄勝城城司、従五位下行権掾の文室真人有房(『日本三代実録』元慶3年6月28日条)が大きな功績をあげ、前掲(史料7)では渡嶋エミシの「労饗」のため秋田城に派遣されている。要するに、文室一族は代々、陸奥・出羽両国やその在地社会、俘囚・エミシとの関係を有しており、そうした紐帯は綿麻呂の時代以後、元慶期にも失われていなかった。

とすれば、文室宮田麻呂の交易ネットワークは、西日本から環東シナ海域へのつながりのみならず、文室氏の人脈に裏付けられて、奥羽、北方世界にも広がりをもっていた可能性が浮かび上がる。宮田麻呂は、近江を拠点として、京から出羽に至る日本海ルートや、エミシ社会につながる長距離交易に従事していたのではないか。全くの憶測であるが、例えば、元慶の乱の収束に大きな功績のあった小野春風の個性が、『藤原保則伝』に、「春風少くして辺塞に遊び、能く夷語を曉る」と記される例のように、宮田麻呂自身が、当時の奥羽で活動した「権門子」の一人としての経歴を有したことも、考えられないことではない。

先述のように、張覚濟や李少貞ら、弘仁10年(819)～11年頃に出羽に漂着した唐・新羅の海商は、北方の交易圏に関心を寄せ、王臣家や国司の保護のもとに一定期間出羽に残留・滞在した後、帰国したと推測される。そこでは、文室綿麻呂の影響力のいまだ強く残る奥羽社会において、文室氏とのネットワークを構築する機会があった蓋然性もあろう。

そのように考えると、はなはだ大胆な憶断ではあるが、承和9年(842)正月、張保臯を暗殺した閻丈の部下として、「閻丈上筑前国牒状」を携行して来日した人物が李少貞であることは(『続日本後紀』承和9年(842)正月乙巳条)、あるいは偶然ではなかったのではないかと、という想定にか

られる。

すでに述べたとおり、文室宮田麻呂は、承和7年(840)4月に筑前守となり、同年12月に大宰府に遣使した新羅人張保臯に縋を贈って「唐国貨物」を得ようとするが、承和8年(841)正月までに官職を解かれている。宮田麻呂は、筑前守を解任されたのちも現地に居留して交易活動に従事するが、同年11月の保臯の死によって、先に支払った縋の回収の目途が立たなくなり、その代償として、保臯の配下であった新羅人李忠らの船の貨物を差し押さえる。こうした宮田麻呂の行為は、承和9年(842)正月、閩丈の遣使への対応の過程で日本政府の知るところとなり、その企ては失敗に終わる。

このとき李少貞が「閩丈上筑前国牒状」を持参し、しかもそこに大宰府に宛てた文言がなかったことは、前例のない事柄として日本側に問題視されている。田中史生氏は、このとき閩丈が「上筑前国牒状」を送った理由について、筑前国は大宰府の対外業務を分担しており、その職掌が国際交流をめぐる人的関係にも連動する側面があったと推測している[田中2012]。

あるいはその背景には、文室宮田麻呂をめぐるより直接的な人間関係がかかわっていたのではなからうか。すなわち、新羅側では、張保臯らと頻りに連絡を取っていた宮田麻呂を筑前守として認識しており、その後、宮田麻呂が筑前守を解任されたことを把握していなかった可能性が高い。閩丈が「上筑前国牒状」を送ったのはそれゆえではないか。

そして、この「牒状」を託されたのは、弘仁年間に出羽に漂着・滞在した経験をもつ李少貞であった。李少貞は、かつて、出羽・秋田城周辺を舞台とする北方交易の状況を目の当たりにし、そこで、奥羽に大きな力をふるう権門としての文室氏との人格的関係を構築する機会を有しえた人物である。憶測ではあるが、李少貞が、ほかならぬ宮田麻呂その人と知己であったことも考えられなくはない。だからこそ閩丈は、「上筑前国牒状」を李少貞に託して派遣したのではなからうか。

このように、古代北方世界の交易圏は、9世紀に爆発的な発展を遂げる東アジア海域世界の交易圏と、予想外の接点を有することがありえたのである。こうした事例が、多分に偶然性に左右された特例に過ぎないのか、それとも上記は氷山の一角であり、その背後にはより実質的かつ必然的なつながりが存在したのか、その検討は今後の課題としたい。

おわりに

続縄文後半期以来、北海道と本州北部社会のあいだには多様な交流のルートが存在した。ところが、7世紀後半の北方政策に端を発し、733年の秋田城設置につながる王権・国家の日本海ルート重視の姿勢は、この交流ルートの変遷に多大な影響を及ぼした。少なくとも8世紀前半までは、エミシの在地的な活動に基盤を置く太平洋側のルートもなお盛んに存続したが、秋田城交易の定例化と肥大化にともない、9世紀初頭には津軽海峡を越える交流における秋田城交易の独占化が進む。

上の見通しは、かねて拙稿で示してきた私見とおおむね重なるものであり[藪島2001, 同2010など]、その基本線は本稿も踏襲している。ただし本稿では、秋田城周辺における渡嶋エミシとの交易が、9世紀には王臣家・国司や富豪層らの独自の経済活動を内在し、多様化する兆候をみせるという側面をより強調した。北方交易をめぐる新たな諸関係が成長していくなかで、元慶の乱による

秋田城の焼亡を契機に、約150年にわたって続いた朝貢・饗給システムは大きな危機に瀕する。その直後の9世紀末～10世紀、五所川原市の須恵器窯群の操業など、青森県域に新たな生産・交易拠点が成立・展開していく。秋田城は朝貢型交易の中心拠点としての役割を終え、代わって「外が浜」や岩木川下流域などを拠点とする中世的な北方交易体制の萌芽がみられるようになる。

ただし、『日本紀略』寛平5年(893)閏5月15日条には、「出羽国の渡嶋狄」と「奥地俘囚」とが「戦鬪を致さんと欲す」という状況が奏上されており、次代の交流が円滑に動き出すまでは、まだなお一層の紆余曲折があったことを示唆する。本稿では論じなかったが、新たな結合を媒介するものとして、宗教・儀礼の役割にも注目する必要があるであろう〔蓑島2019a〕。

以上のように、秋田城が渡嶋エミシに対する朝貢・饗給機能を担い、北方世界の「交易港」として機能していた8世紀中葉～9世紀の期間、これに寄生・便乗しつつ生まれた経済的・社会的な諸関係は、9世紀末～10世紀に進展する次代の北方交易の種子を用意したとみなされる。そしてそこには、9世紀に急激な発展をみせた新羅商人、唐商人の国際的活動とも直接・間接の接点があった可能性が高い。本稿では、文室大原一綿麻呂一宮田麻呂というラインを推定し、古代の北方世界と東アジア海商との関係の一端を明らかにしようと試みたが、仮説的な論を提示するにとどまった。今後、機会を改め、この問題の周辺をさらに追究し、古代東アジア論、東部ユーラシア論とのかかわりのなかで北方史・アイヌ史を把握するための手がかりを探りたい。

註

(1)——詳細は後述するが、鈴木琢也氏は、秋田城交易の時代にも実際には津軽海峡を越える多様な交易・交流があったと想定し、北海道との交易の秋田城による一極化には否定的である〔鈴木2016a〕。もちろん、秋田城以外での北海道との交易がまったく存在しなかったとはいえないが、私見は、あくまで一定期間の秋田城には、交易者に安全を提供・保障する「交易港」としての機能があり、交易に参加する者たちの利害の一致のもとに、そこに北海道との交易が集約される傾向のあったことは否定しえないと考える。

(2)——ただしその具体的な海上交流ルートとしては、沿岸を地乗り的に辿る航路が想定されるであろう。

(3)——例えば、これらの土器群はそれぞれ、〔鈴木2006〕で「長胴甕形土器Ⅰ類」および「長胴甕形土器Ⅱ-A類」に分類される土器群に相当する〔鈴木2016a〕。また宇部〔2000〕は「横走沈線1.2条を横走沈線文、3条以上を多条沈線文とした」としており、伊藤〔2011〕も同様に区分する。

(4)——熊谷公男氏は、今泉説に対して、エミシの朝貢の基本形態は当初から国府・城柵への朝貢であったとし、王都に対する朝貢は、「小帝国」としての支配秩序を可視的に示す政治セレモニーとしての性格が濃厚であったと指摘する〔熊谷2004〕。そうした意味でも、上京朝貢の停止がエミシ朝貢の儀礼的、イデオロギー的側面の後退において、ひとつの転機となったことは疑いなかろう。

(5)——このことは、一面において朝貢の「即物性」を本質とする7世紀以前のエミシ政策〔伊藤1996〕との共通性を有するが、単なる律令制以前への回帰ではなく、およそ9世紀以後の列島規模・東アジア規模の新たな経済交流の発展と関連することはいうまでもない。また9世紀の日本王権には、外来の「唐物」が強い政治性を帯び、その入手・集積が中央、王権内部の政治抗争を左右する構造があったことが指摘されている〔田中2012〕。この時期には、北方の特産品も「唐物」と同様の政治的機能を有したとみるべきだろう〔蓑島2015〕。

(6)——渤海使の初期の航路については、「北周り航路」(北回り航路)を推測する意見が多いが、エミシによる略奪の頻発という不安定要素は、そうした想定ネックとなる点でもある〔蓑島2006参照〕。

(7)——雑令皇親条には王臣家の交易の担い手として「帳内資人及家人奴婢等」がみえる。「俘奴婢」も現地の事情に通じた交易者となりえたであろう〔蓑島2001参照〕。

(8)——ただし最近、従来、渤海使の来着と結び付けて考えられてきた秋田城鶴ノ木地区の水洗トイレ遺構について、暦年代の再検討によりこれを9世紀初頭の設置とし、渤海使とは結び付かないとする船木義勝氏の見解などもある〔船木2018〕。

(9)——「須井宮」については不詳であるが、小野勝年氏は、空海の『高野雑筆集』下や『性霊集』にみえる筑前の「王大守」に注目し、『類聚国史』弘仁4年(813)

11月21日条にみえる「筑前介正六位柴井王」との関連を示唆する。「柴井」は「酒井」に通じ、「酒」と「須」が類音であることから、柴井王がのち守に昇任したことも考えられるとし、「須井宮」と同一人物である可能性を指摘する。また、『性霊集』巻3「与新羅道者詩并状」に、「筑前王太守」のとき「新羅上人過海入朝」とあるのは、須井宮が李信恵らを保護したことと関連するかとする〔小野1969〕。

(10)——(史料13)において筑前守「須井宮」の知遇を得、大宰府に長期間住した新羅人李信恵の逗留先として、大宰府の観世音寺は有力な候補となる。

(11)——山中章氏は、長岡京跡の須恵器杯Aに類似する須恵器が8世紀末～9世紀初頭の道央低地帯に散見され、とくに千歳市丸子山遺跡4号堅穴および恵庭市茂漁4遺跡1号堅穴から出土した須恵器は長岡京の土器そのものが持ち込まれた可能性が高いと指摘している。山中氏は、こうした土器は秋田城でも多賀城でも出土していないが、基本的には秋田城を経由して流入したのである

うとし、三十八年戦争期において、律令国家の中枢部から渡嶋エミシの特定の対象者に向けて特別に送られたことを推測する〔山中2009〕。山中氏の指摘した、長岡京の須恵器が北海道で出土するという事例は、延暦11年(792)における爾散南公阿波蘇らの入朝、長岡京での饗応という異例な出来事と関連している可能性がきわめて高いのではないか。こうした土器の北海道への具体的な流入経路として、現状では幾通りもの仮説が想定されるが、詳細は今後の課題としたい。

(12)——弘仁6年(815)正月に陸奥出羽按察使となった巨勢野足は、奥羽における馬の売買に関する奏上や(『類聚三代格』弘仁6年3月20日官符)、奥羽の国司・史生の勤務年数を5年に変更する奏上(『類聚三代格』弘仁7年正月12日官符)などにその活躍がみえるが、弘仁7年12月に死去し、その前後に藤原冬嗣が陸奥出羽按察使となる。張覚済や李少貞らが来着したとされる弘仁10年・11年の陸奥出羽按察使は大納言藤原冬嗣であり、遙任であった。

参考文献

- 相澤秀太郎 2019 「阿倍比羅夫の北方遠征と「肅慎」」『古代東北の地域像と城柵』高志書院
 秋田県埋蔵文化財センター編 2002 『秋田県文化財調査報告書344：小林遺跡』
 秋田城跡調査事務所編 1992 『秋田城出土文字資料集Ⅱ』
 天野哲也 1978 「極東民族史におけるオホーツク文化の位置 下」『考古学研究』25-1(のち同2008に再録)
 天野哲也 2008 『古代の海洋民 オホーツク人の世界 アイヌ文化をさかのぼる』雄山閣
 新井隆一 2013 「奥州天台寺と古代北奥羽の太平洋沿岸交通 一漆の交易路に注目して一」『環太平洋・アイヌ文化研究』10
 板橋 源 1955 「陸奥国徳丹城建置年代考」『岩手大学学芸学部研究年報』9
 伊藤 循 1996 「古代国家の蝦夷支配」『古代蝦夷の世界と交流』名著出版
 伊藤武士 2006 『日本の遺跡12 秋田城跡』同成社
 伊藤武士 2007 「九世紀の城柵」『九世紀の蝦夷社会』高志書院
 伊藤武士 2016 「秋田城の歴史的展開」『北方世界と秋田城』六一書房
 伊藤武士 2019 「古代城柵秋田城跡と北方世界」『チャシコツ岬上遺跡国史跡指定記念シンポジウム「オホーツク文化と古代日本」予稿集』斜里町立知床博物館(オープンアクセス)
 伊藤博幸 2011 「東北北部における沈線文土師器について 一分類に関する基礎的操作と課題一」『海峡と古代蝦夷』高志書院
 今泉隆雄 1986 「蝦夷の朝貢と饗給」『東北古代史の研究』吉川弘文館
 宇部則保 2000 「古代東北地方北部の沈線文のある土師器」『考古学ジャーナル』462
 宇部則保 2007a 「古代東北北部社会の地域間交流」『古代蝦夷からアイヌへ』吉川弘文館
 宇部則保 2007b 「東北・北海道における6～8世紀の土器変遷と地域の相互関係 ix 青森県南部～岩手県北部」『平成15～18年度科研基盤(B)研究成果報告書 古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』(研究代表者：辻秀人)
 宇部則保 2011 「蝦夷社会の須恵器受容と地域性」『海峡と蝦夷世界』同成社
 宇部則保 2019 「古代都母の地域様相 一蝦夷社会拠点形成の道筋」『北奥羽の古代社会 土器変容・堅穴建物と集落の動態』高志書院
 小野勝年 1969 『入唐求法巡礼行記の研究』第4巻、財団法人鈴木学術財団
 熊谷公男 1986 「阿倍比羅夫北征記事に関する基礎的考察」『東北古代史の研究』吉川弘文館
 熊谷公男 2004 『古代の蝦夷と城柵』吉川弘文館
 熊谷公男 2007 「蝦夷移配策の変質とその意義」『九世紀の蝦夷社会』高志書院
 熊谷公男 2013 「秋田城の成立・展開とその特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』179(オープンアクセス)

- 熊谷公男 2016 「秋田城の歴史的展開 一 国府問題を中心にして」『北方世界と秋田城』六一書房
- 熊田亮介 1986 「蝦夷と蝦狄」『東北古代史の研究』吉川弘文館（のち同 2003 に再録）
- 熊田亮介 1991 「元慶の乱覚え書き」『秋田地方史の展開』みしま書房（のち同 2003 に再録）
- 熊田亮介 2003 『古代国家と東北』吉川弘文館
- 熊田亮介 2005 「胡桃館遺跡と蝦夷社会」『東アジアの古代文化』125
- 齋藤 淳 2008 「北奥出土の擦文土器について」『青森県考古学』16
- 齋藤 淳 2016 「土器からみた地域間交流 一 秋田・津軽・北海道」『北方世界と秋田城』六一書房
- 榊田朋広 2016 『擦文土器の研究 一 古代日本列島北辺地域土器型式群の編年・系統・動態』北海道出版企画センター
- 佐藤敏幸・大久保弥生 2007 「宮城県の湖西産須恵器」『宮城考古学』9
- 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課・滋賀県文化財保護協会編 2019 『塩津港遺跡』
- 斜里町教育委員会編 2018 『チャシコツ岬上遺跡総括報告書』（オープンアクセス）
- 新編弘前市史編纂委員会編 1995 『新編弘前市史資料編 1（考古編）』（オープンアクセス）
- 鈴木 信 1999 「擦文～アイヌ文化期の準構造船と渡海交易」『同志社大学考古学シリーズⅦ 考古学に学ぶ（Ⅱ）』
- 鈴木拓也 1998 『古代東北の支配構造』吉川弘文館
- 鈴木琢也 2004 「擦文文化期における須恵器の拡散」『北海道開拓記念館紀要』32
- 鈴木琢也 2006 「擦文土器からみた北海道と東北地方北部の文化交流」『北方島文化研究』4
- 鈴木琢也 2016a 「擦文文化の成立過程と秋田城交易」『北海道博物館研究紀要』1
- 鈴木琢也 2016b 「須恵器からみた古代の北海道と秋田」『北方世界と秋田城』六一書房
- 鈴木靖民 1996 「古代蝦夷の世界と交流」『古代蝦夷の世界と交流』名著出版
- 関口 明 1987 「渡嶋蝦夷と毛皮交易」『日本古代中世史論考』吉川弘文館（のち同 2003 に再録）
- 関口 明 1992 『蝦夷と古代国家』吉川弘文館
- 関口 明 2003 『古代東北の蝦夷と北海道』吉川弘文館
- 十川陽一 2017 「律令国家と出羽国一地域的特質についての基礎的考察」『山形大学歴史・地理・人類学論集』18
- 高橋 学 1997 「口縁に沈線文をもつ土師器」『蝦夷・律令国家・日本海』日本考古学協会 1997 年度秋田大会資料集
- 高橋 学 1998 「再び「口縁部に沈線文をもつ土師器」について 一 秋田県域での事例一」『秋田考古学』46
- 高橋 崇 1986 『坂上田村麻呂』吉川弘文館
- 滝川政次郎 1953 「斉明朝における東北経略」『余市』
- 武廣亮平 1993 「延暦十一年の蝦夷入朝について」『日本大学人文科学研究所紀要』45
- 武廣亮平 1996 「日本古代の「夷狄」支配と「蝦夷」」『歴史学研究』690
- 武廣亮平 2004 「「独犴皮」についての一考察」『日本歴史』678
- 武廣亮平 2006 「古代・中世前期のアザラシ皮と北方交易」『史叢』74
- 武廣亮平 2017 「古代のエミシ移配政策とその展開」『古代東ユーラシア研究センター年報』3（オープンアクセス）
- 田中 聡 2015 『日本古代の自他認識』塙書房
- 田中史生 1997 『日本古代国家の民族支配と渡来人』校倉書房
- 田中史生 2012 『国際交易と古代日本』吉川弘文館
- 田中広明 2003 『地方豪族と古代の官人』柏書房
- 津田左右吉 1950 「肅慎考」『日本古典の研究 下』岩波書店
- 津野 仁 2011 『日本古代の武器・武具と軍事』吉川弘文館
- 鄭 淳一 2015 『九世紀の来航新羅人と日本列島』勉誠出版
- 戸田芳実 1967 『日本領主制成立史の研究』岩波書店
- 永田 一 2014 「西海道俘囚の再検討」『弘前大学国史研究』136
- 中村英重 1989 「渡島蝦夷の朝貢と交易」『古代の東北 歴史と民俗』高科書店
- 新野直吉 1994 『古代日本と北の海みち』高科書店
- 浜田久美子 2017 「渤海使の出羽来着について」『古代国家と北方世界』同成社
- 原 京子 2018 「古代東国における七世紀後半から八世紀初頭における交易体制」『律令制と日本古代国家』同成社
- 樋口知志 1996 「渡島のエミシ」『古代蝦夷の世界と交流』名著出版
- 樋口知志 2005 「蝦夷と太平洋海上交通」『日本史研究』511
- 樋口知志 2013 『阿弭流為 夷俘と号すること莫かるべし』ミネルヴァ書房
- 平川 南 1992 「海道・牡鹿地方」『石巻の歴史』6
- 平川 南 2012 『東北「海道」の古代史』岩波書店
- 平河内毅 2018 「総括」『チャシコツ岬上遺跡総括報告書』（オープンアクセス）
- 藤沢 敦 2009 「墳墓から見た古代の本州島北部と北海道」『国立歴史民俗博物館研究報告』152（オープンアクセス）
- 藤沢 敦 2013 「古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけての東北地方日本海側の様相」『国立歴史民俗博物館研究報告』

179 (オープンアクセス)

- 船木義勝 2018 「秋田城の水洗便所と渤海使来着」『秋田考古学』62
- 保立道久 2004 『歴史学をみつめ直す』校倉書房
- 北海道埋蔵文化財センター編 2015 『根室市トーサムポロ湖周辺堅穴群 (1)』
- ポランニー, カール 1980 『人間の経済Ⅱ 交易・貨幣および市場の出現』岩波現代選書
- 松原弘宣 1994 「文室朝臣宮田麻呂について」『続日本紀の時代』塙書房
- 松原弘宣 1999 『藤原純友』吉川弘文館
- 松本建速 2006 『蝦夷の考古学』同成社
- 松本建速 2011 『蝦夷とは誰か』同成社
- 三浦圭介 1994 「古代東北地方北部の生業にみる地域差」『北日本の考古学』吉川弘文館
- 藁島栄紀 1995 「古代出羽地方の対北方交流」『史学研究集録』20 (のち改題・改稿して同 2001 に再録)
- 藁島栄紀 2001 『古代国家と北方社会』吉川弘文館
- 藁島栄紀 2006 「史料からみた靺鞨・渤海・女真と日本列島」『北方世界の交流と変容』山川出版社
- 藁島栄紀 2010 「北方社会の史的展開と王権・国家」『歴史学研究』872
- 藁島栄紀 2013 「古代の「昆布」と北方社会 —その実態と生産・交易—」『環太平洋・アイヌ文化研究』10 (のち改稿して同 2015 に再録)
- 藁島栄紀 2015 『「もの」と交易の古代北方史 —奈良・平安日本と北海道・アイヌ』勉誠出版
- 藁島栄紀 2017a 「『日本書紀』の「間菟の蝦夷」と太平洋沿岸交流」『日本歴史』827
- 藁島栄紀 2017b 「七世紀の倭・日本における「肅慎」認識とその背景」『古代国家と北方世界』同成社
- 藁島栄紀 2019a 「9～11・12世紀における北方世界の交流」『古代東ユーラシア研究センター年報』5 (オープンアクセス)
- 藁島栄紀 2019b 「文献史料からみたオホーツク文化をめぐる交流」『チャシコツ岬上遺跡国史跡指定記念シンポジウム「オホーツク文化と古代日本」予稿集』斜里町立知床博物館 (オープンアクセス)
- 室賀信夫 1983 『古地図抄 日本の地図の歩み』東海大学出版会
- 八木光則 2007 「渡嶋蝦夷と亀蝦夷」『古代蝦夷からアイヌへ』吉川弘文館 (のち同 2010 に再録)
- 八木光則 2010 『古代蝦夷社会の成立』同成社
- 八木光則 2016 「城柵構造からみた秋田城の特質」『北方世界と秋田城』六一書房
- 柳原敏昭 2017 「中世初期日本国周縁部における交流の諸相」『古代東ユーラシア研究年報』3
- 山口博之 2010 「奥羽の初期貿易陶磁器」『北方世界の考古学』すいれん舎
- 山崎雅稔 2001 「承和の変と大宰大貳藤原衛四條起請」『歴史学研究』751
- 山中 章 2009 「光仁・桓武王権の国境政策に関する一考察」『国立歴史民俗博物館研究報告』152 (オープンアクセス)
- 若月義小 1987 「古代北方史研究の課題」『新しい歴史学のために』188
- 若月義小 1996 「北東アジア国際関係史における列島北部地域の実像 —七・八世紀を中心に—」『京都経済短期大学論集』3-2
- 渡邊 誠 2012 『平安時代貿易管理制度史の研究』思文閣出版

[付記] 本稿脱稿後、熊谷公男『秋田城と元慶の乱—外からの視点でみる古代秋田の歴史—』(高志書院, 2021年6月10日刊行)に接した。本稿とかかわる論点を多く含むが、その議論を本稿に取り入れることができなかった。あわせて参照されたい。

(北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2021年3月16日受付, 2021年7月27日審査終了)

A Reappraisal of the Functions and Significance of *Akita Castle* in the Ancient History of Exchanges in the North

MINOSHIMA Hideki

Recent findings, such as the excavation on the Shiretoko Peninsula of a *Jingu-Kaiho* coin and the discovery on the Nemuro Peninsula of sueki earthenware that had been produced in Akita, are once again spotlighting exchanges between Hokkaido and the ancient state of Japan on Honshu, the main island of Japan, in the eighth and ninth centuries. In this context, the roles played in such exchanges by *Akita Castle* in Dewa Province are also being reassessed.

Japan's late seventh century northern policy, which placed importance on the Sea of Japan route, affected exchanges between Hokkaido and northern Honshu. While a Pacific route, based on local exchanges dating from the Epi-Jomon culture period, also existed in the eighth century, the Sea of Japan route had presumably gained prominence by the early ninth century, with exchanges between Hokkaido and northern Honshu dominated by trade through *Akita Castle*, as *Emishi* people had periodically paid tribute to the provincial government at the castle, which had reciprocated by holding feasts for them. The structure of *Akita Castle* and the excavation of pots with transverse grooved-line patterns and *sueki* earthenware support this assumption.

Meanwhile, trade through *Akita Castle* in the ninth century showed signs of diversification, as it included independent economic activities by imperial family members, aristocrats, provincial governors, and wealthy people. The renovations and structural changes to the castle in the early ninth century may have been connected with qualitative changes that occurred in tributes and feasts during the same period. *Akita Castle* served as a "port of trade" in the north from the mid-eighth to ninth centuries, and various socioeconomic relations that parasitized or piggybacked on that status changed the nature of trade through *Akita Castle*, paving the way for a next-generation northern trade system that thrived from the end of the ninth century into the 10th century.

Some evidence shows that trade through *Akita Castle* in the ninth century gained the attention of maritime merchants in Silla and Tang who embarked on international trade during the same period across East Asian seas. Funya no Miyatamaro, who traded in northern Kyushu during the Jowa era (834 to 848) with Jang Bogo, a powerful maritime figure from Silla, was a close relative of Funya no Ohara and Funya no Watamaro, who had deep ties with the Ou (Tohoku) society, and it is therefore plausible that Funya no Miyatamaro, based in Omi Province, was involved in trade with the north. Activities by

the Funya clan and other imperial family members and aristocrats offer a glimpse of Akita Castle and its surroundings in ancient times as a point of contact for international trade in the north and across East Asian seas.

Key words: Exchanges in the north, *Akita Castle*, *Emishi* people in Watarinoshima, imperial family members and aristocrats, port of trade, Funya no Miyatamaro, maritime merchants in East Asia